



# 武豊町公共施設再編計画



令和5年3月  
武豊町



# 目次

---

## 第1章 公共施設再編計画の概要

01 計画の目的	1
02 計画の位置付け	2
03 計画期間	3
04 対象施設	3

## 第2章 公共施設を取巻く現状

01 人口の動向	4
02 財政の状況	6
03 公共施設（建築物系施設）の現状	9
04 防災の状況	14
05 環境保全の状況	20

## 第3章 公共施設の課題と基本方針

01 公共施設を取巻く課題	24
02 再編の必要性	25
03 基本方針	26
04 公共施設の再編手段	27

## 第4章 公共施設の評価

01 施設評価の概要	28
02 一次評価	29
03 二次評価	33
04 個別評価	39

## 第5章 施設類型別の再編方針

01 施設類型別の再編方針の考え方.....	42
02 施設類型別の再編方針.....	42

## 第6章 モデルケースにおける再配置の検討

01 目的.....	59
02 モデルケースの抽出.....	59
03 モデルケースにおける再配置の検討.....	61

## 第7章 再編の推進に向けて

01 新たな公共施設の取組モデル.....	71
02 行政の役割.....	71
03 町民・関係団体、事業者の役割.....	72
04 計画の見直し方針.....	73





# 第1章 公共施設再編計画の概要

## 01. 計画の目的

---

武豊町では、高度経済成長期の昭和40年代から昭和50年代にかけて集中的に公共施設を整備してきました。現在では、これらの施設の老朽化が進み、2028年度（令和10年度）以降に次々と大規模改修や建替えといった施設の更新時期を迎えることとなりますが、近年の武豊町における投資的経費の規模では修繕・更新費を賄うことは容易ではなく、財源不足となることが予想されます。

また、今後、生産年齢人口は減少し、人口構成の転換に伴う町民ニーズの変化、町税歳入の動向に対応して、施設の安全・安心を確保しながら、維持・更新に係る経費の軽減・平準化、適正な規模・総量や配置のあり方を検討していく必要があります。

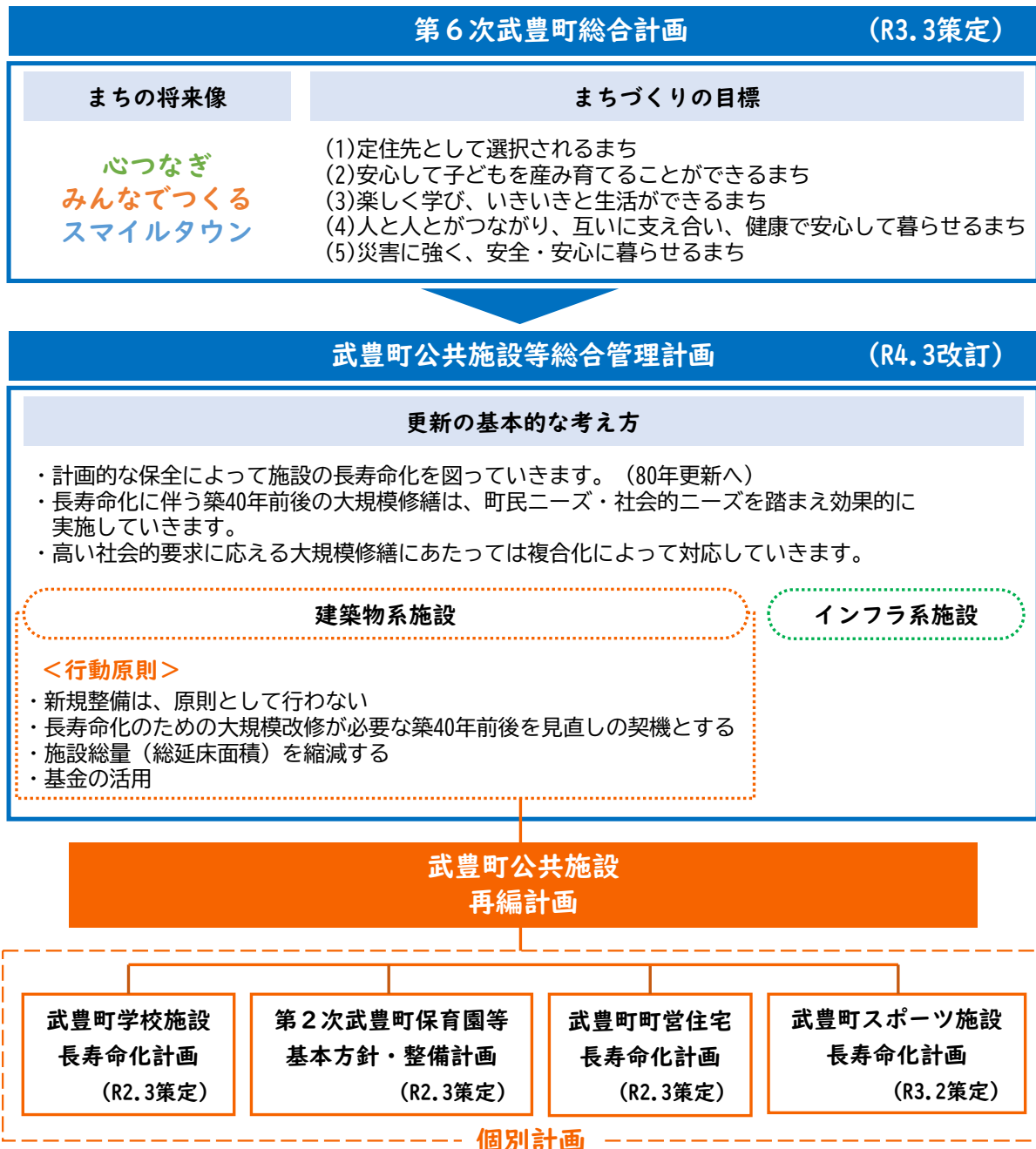
この様な状況を踏まえ、武豊町は、公共施設等の状況及び課題を整理し、持続性ある公共施設サービスの実現を目的とした「武豊町公共施設等総合管理計画」を2017年（平成29年）3月に策定しました。その後、武豊町は、行政運営の最上位計画である総合計画及びまちづくり分野における最上位計画である都市計画マスタープランを改定し、各種施策の実進を進めています。

本計画では、改定した上位計画や関連計画を踏まえ、コスト削減とサービス水準の維持を目指した公共施設の複合化や統廃合を含めた再編を推進するため、再編についての基本的な考え方と方針を示すことを目的とします。

## 02. 計画の位置付け

本町では、「武豊町学校施設長寿命化計画」や「第2次武豊町保育園等基本方針・整備計画」等の個別計画が策定されています。本計画は、これらの計画と整合を図りつつ、上位計画である「武豊町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設のうち、建築物系施設全体を統括し、その規模等の再編に係る方針を示す計画として位置付けます。

本計画の位置付け



### 03. 計画期間

2017年（平成29年）3月に策定（2022年3月に改訂）された武豊町公共施設等総合管理計画の計画期間は、2017年度（平成29年度）から2061年度（令和43年度）までの45年間としています。本計画の計画期間も、武豊町公共施設等総合管理計画に合わせ、2061年度（令和43年度）までを見据えた37年間を計画期間とします。

そのうえで、直近の具体的な再編手段・内容については、10年間程度を区切りとして方針として示すものとし、その後も、人口推移や財源、時代ニーズ等の変化に対応しながら、適宜、計画の見直しを行うことを基本とします。

### 04. 対象施設

本計画の対象施設は、2022年度（令和4年度）時点で本町が保有する67施設のうち、資源回収エコステーション等の環境系施設や駐車場・駐輪場等の都市基盤系施設及び一般事務組合施設等を除いた以下の53施設とします。

施設分類	種別	施設数	施設名
町民文化系施設		7	砂川会館、図書館、町民会館、歴史民俗資料館、中央公民館、地域交流センター、味の蔵たけとよ
学校系施設	小学校	4	武豊小学校、衣浦小学校、富貴小学校、緑丘小学校
	中学校	2	武豊中学校、富貴中学校
その他教育系施設		1	学校給食センター
子育て支援施設	保育園	8	わかば保育園、西保育園、中山保育園、東大高保育園、南保育園、富貴保育園、北保育園、六貫山保育園
	児童クラブ	5	緑丘児童クラブ、緑丘児童クラブ（別棟）、武豊児童クラブ、衣浦児童クラブ、富貴児童クラブ
	児童館	4	長尾児童館、おおあし児童館、くすのき児童館、富貴児童館
	センター	1	南部子育て支援センター
保健福祉系施設		7	思いやりセンター、保健センター、デイサービスセンター砂川、高齢者生きがいセンター、多賀授産所、大足老人憩の家、玉貴老人憩の家
スポーツ系施設		4	総合体育館、運動公園、運動公園第2グラウンド、屋内温水プール
行政系施設	庁舎	2	役場、富貴支所
	消防署	4	第1南分団詰所、第1北分団詰所、第2分団詰所、第3分団詰所
住宅系施設		4	六貫山町営住宅（A棟～D棟）

## 第2章 公共施設を取巻く現状

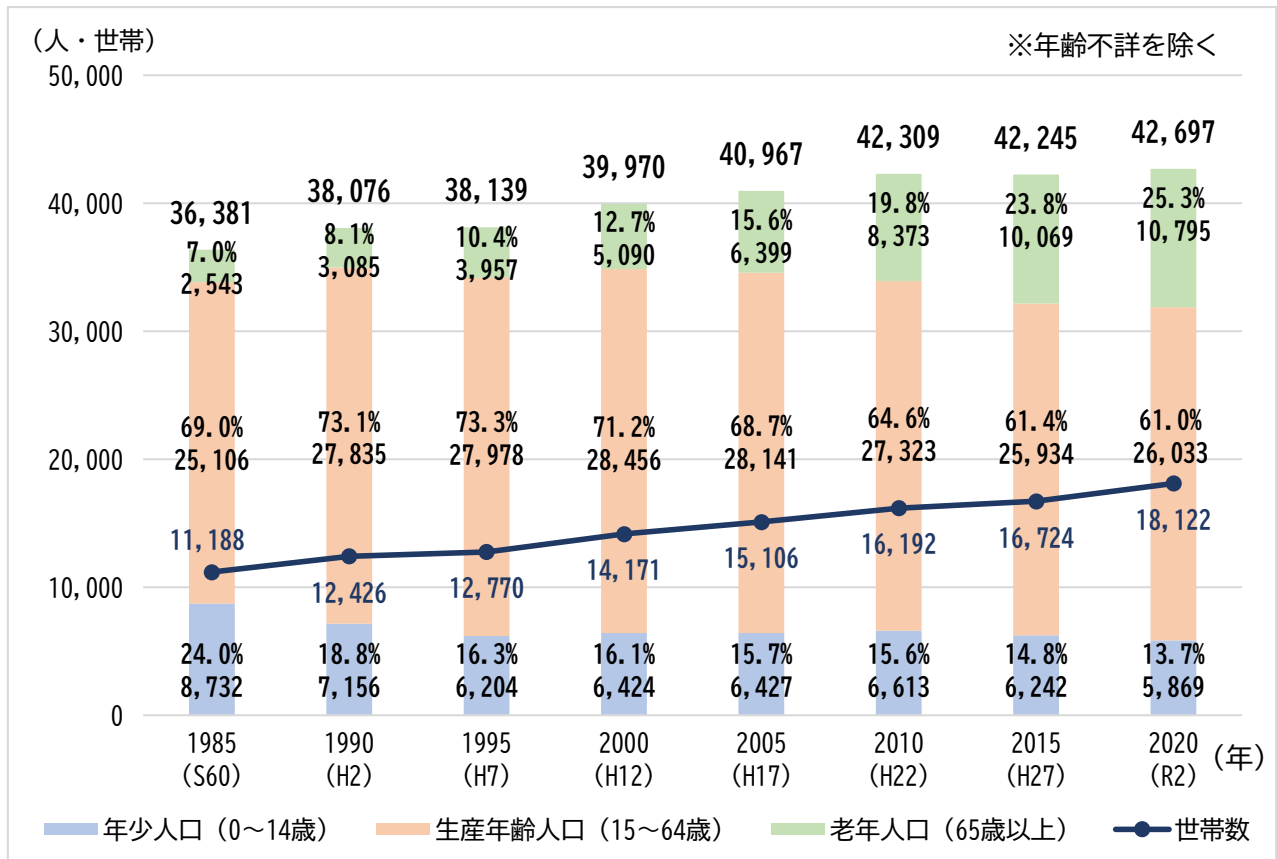
### 01. 人口の動向

#### (1) 人口・世帯数の推移

2020年（令和2年）10月1日現在の人口は42,697人、世帯数は18,122世帯であり、1985年（昭和60年）以降、人口、世帯数ともに増加基調で推移してきました。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、1985年（昭和60年）に全人口の24.0%を占めていた年少人口（0～14歳）の割合が、2020年（令和2年）には13.7%に縮小した一方で、1985年（昭和60年）に全人口の7.0%にすぎなかった老年人口（65歳以上）の割合は、2020年（令和2年）には25.3%を占めています。

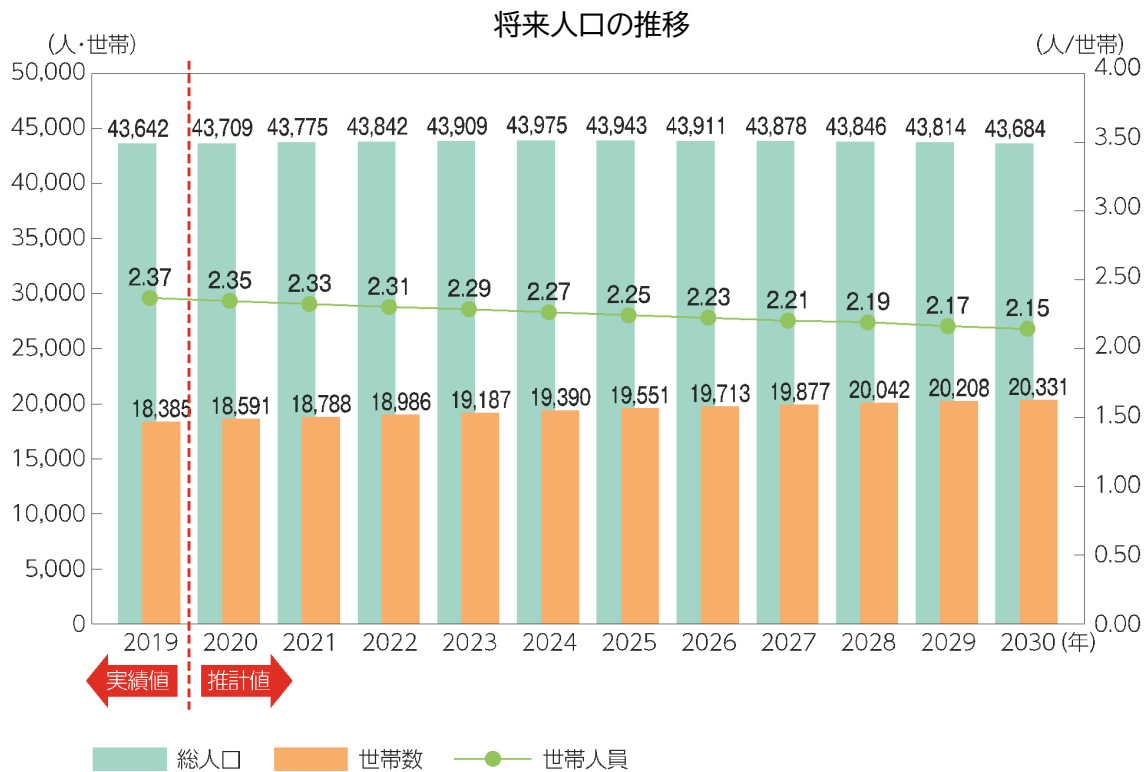
人口・世帯数の推移



（資料）総務省「国勢調査」（各年10月1日）

## (2) 将来人口

本町の人口は、2024年（令和6年）をピークに減少に転じ、2030年（令和12年）には43,684人になると見込まれています。

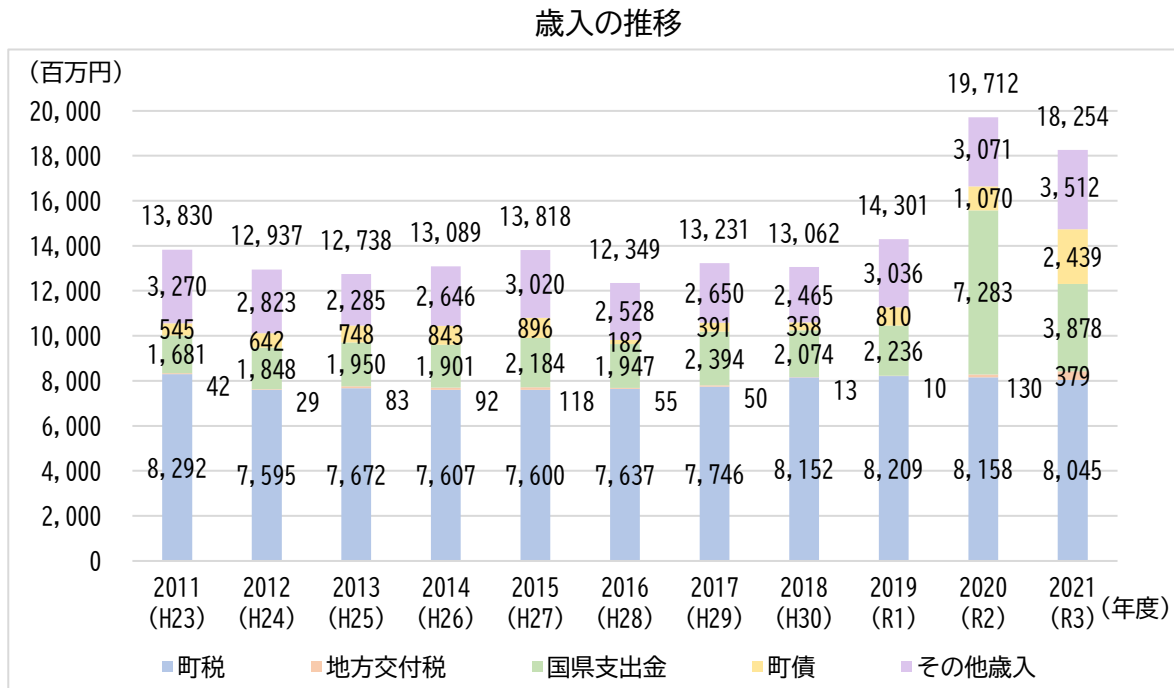


(出典)「第6次武豊町総合計画」(2021年3月策定)

## 02. 財政の状況

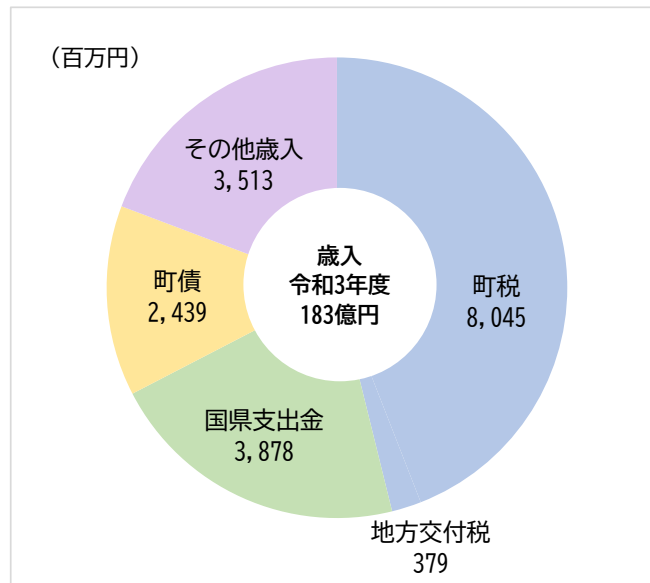
### (1) 歳入の推移

歳入の根幹となる町税は、2012年度（平成24年度）から2017年度（平成29年度）までは80億円を下回っていましたが、2018年度（平成30年度）以降は80億円を上回り、ほぼ横ばいに推移しています。町債は、投資的経費の状況に応じて推移し、2019年度（令和元年度）以降は、大規模普通建設事業の増加に伴って増加しています。国県支出金は、扶助費の伸びのほか、町債のような投資的経費等の状況に応じて推移しています。



(資料) 武豊町資料

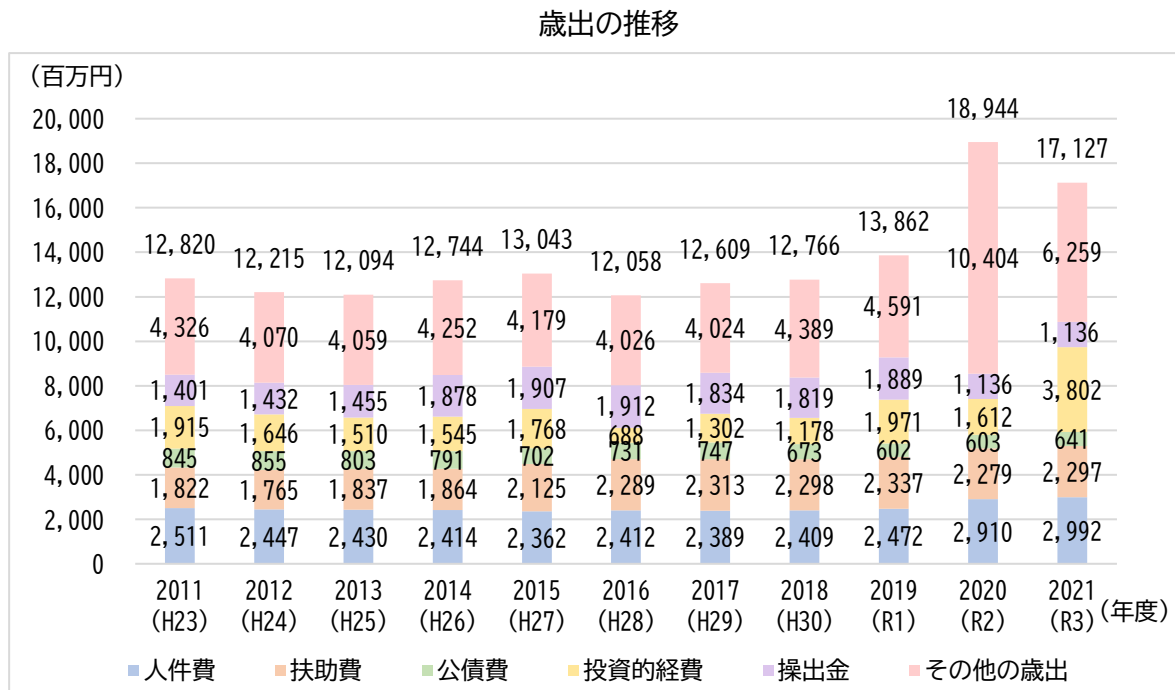
### 2021年度（令和3年度）の歳入の内訳



(資料) 武豊町資料

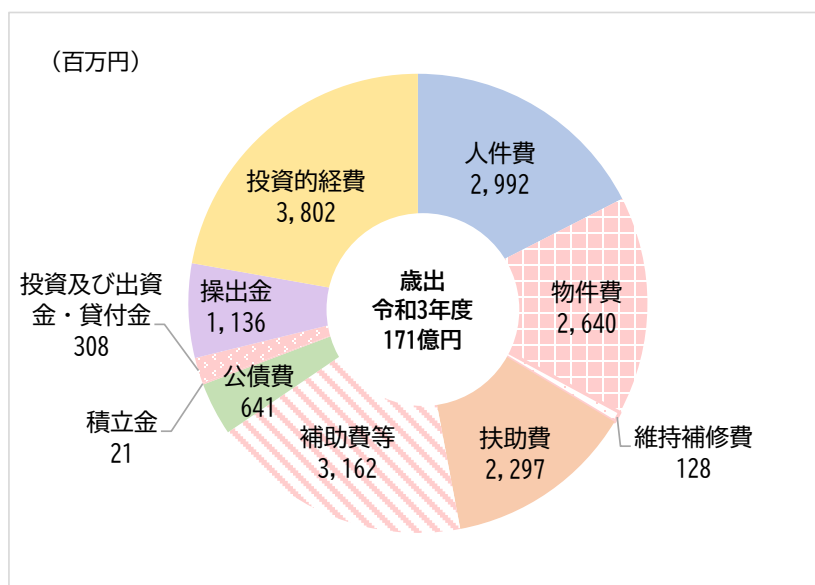
(2) 歳出の推移

人件費、扶助費、公債費で構成される義務的経費は、公債費が徐々に減少しているものの、全体として微増傾向にあります。投資的経費は、公共施設の整備・改修にあわせて増減しており、2011年度（平成23年度）から2020年度（令和2年度）まではおおよそ15億円前後で推移してきましたが、2021年度（令和3年度）は38億円と増加しています。



(資料) 武豊町資料

2021年度（令和3年度）の歳出の内訳



(資料) 武豊町資料



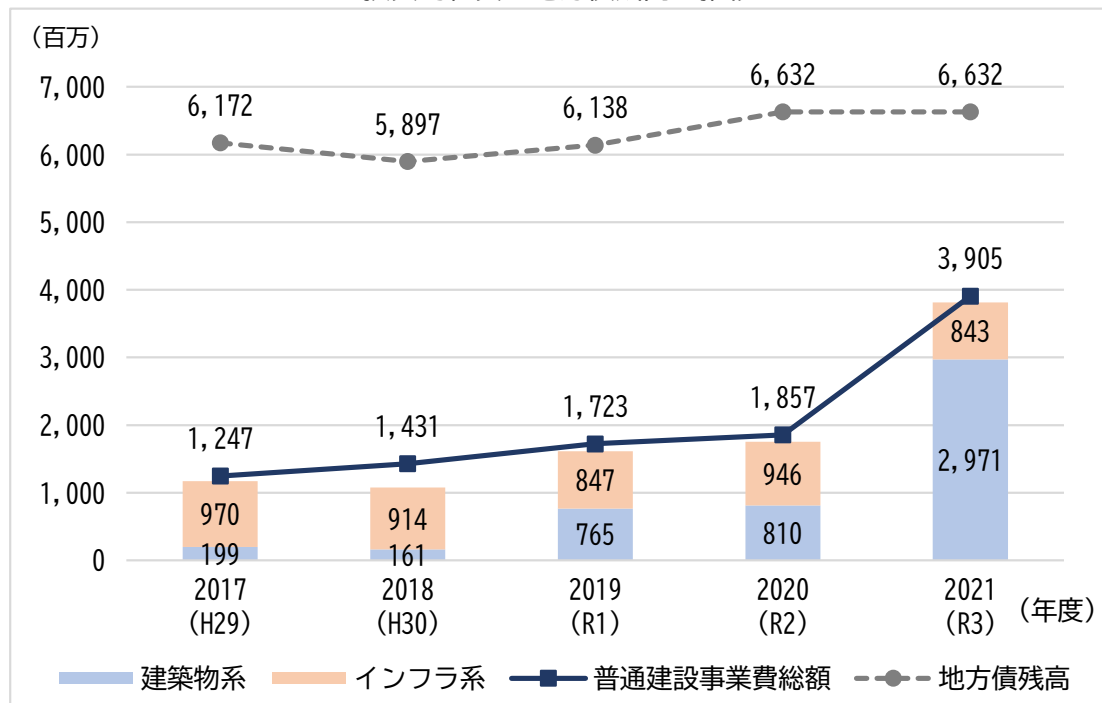
### (3) 投資的経費と地方債残高

投資的経費は、建築物系、インフラ系ともに公共施設の整備・改修にあわせて増減しています。2017年度（平成29年度）から2021年度（令和3年度）の5年間の平均額では、建築物系は9億8,100万円、インフラ系は9億400万円、建築物系とインフラ系の合計額では、18億8,500万円となっています。

建築物系の投資的経費は、2019年度（令和元年度）以降、施設の老朽化等に伴う大規模普通建設事業が多数予定されており、今後経費は増加していく見込みです。なお、2021年度（令和3年度）は、屋内温水プールの建設事業のため、突出した数値となっています。

地方債残高は、2017年度（平成29年度）から2021年度（令和3年度）の5年間では、60億円～70億円程度で推移しています。

投資的経費と地方債残高の推移



(資料) 武豊町資料

#### ※投資的経費

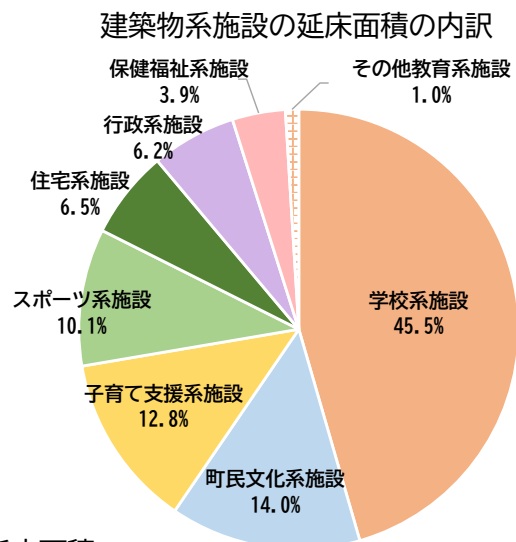
災害復旧費を除く普通建設事業費の予算額です。投資的経費の財源内訳として、一般財源のほか、国庫支出金、県支出金、町債等がありますが、これらの総額（事業費ベースの額）としています。

### 03. 公共施設（建築物系施設）の現状

#### （1）対象施設の延床面積

本町が保有する建築物系施設のうち、本計画の対象施設は 53 施設で延床面積は計 125,194 m<sup>2</sup>となっています。

延床面積について分類別に内訳をみると、学校系施設が 45.5%（延床面積計 57,035 m<sup>2</sup>）で最も多く、次いで、町民文化系施設が 14.0%（延床面積計 17,535 m<sup>2</sup>）、子育て支援施設が 12.8%（延床面積計 15,987 m<sup>2</sup>）となっており、この3施設分類で全体の約 72%を占めています。



対象施設の延床面積

施設分類	施設名	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	割合
学校系施設	武豊小学校、衣浦小学校、富貴小学校、 緑丘小学校	4	34,980	27.9%
	武豊中学校、富貴中学校	2	22,055	17.6%
町民文化系施設	砂川会館、図書館、町民会館、歴史民俗資料館、 中央公民館、地域交流センター、味の蔵たけとよ	7	17,535	14.0%
子育て支援施設	わかば保育園、西保育園、中山保育園、 東大高保育園、南保育園、富貴保育園、 北保育園、六貫山保育園	8	13,604	10.9%
	緑丘児童クラブ、緑丘児童クラブ（別棟）、 武豊児童クラブ、衣浦児童クラブ、 富貴児童クラブ	5	831	0.7%
	長尾児童館、おおあし児童館、 くすのき児童館、富貴児童館	4	1,290	1.0%
	南部子育て支援センター	1	262	0.2%
スポーツ系施設	総合体育館、運動公園、 運動公園第2グラウンド、屋内温水プール	4	12,622	10.1%
住宅系施設	六貫山町営住宅（A棟～D棟）	4	8,103	6.5%
行政系施設	役場、富貴支所	2	7,100	5.7%
	第1南分団詰所、第1北分団詰所、 第2分団詰所、第3分団詰所	4	708	0.5%
保健福祉系施設	思いやりセンター、保健センター、 デイサービスセンター砂川、高齢者生きがい センター、多賀授産所、大足老人憩の家、 玉貴老人憩の家	7	4,879	3.9%
その他教育系施設	学校給食センター	1	1,225	1.0%
	合計	53	125,194	—

（資料）武豊町資料

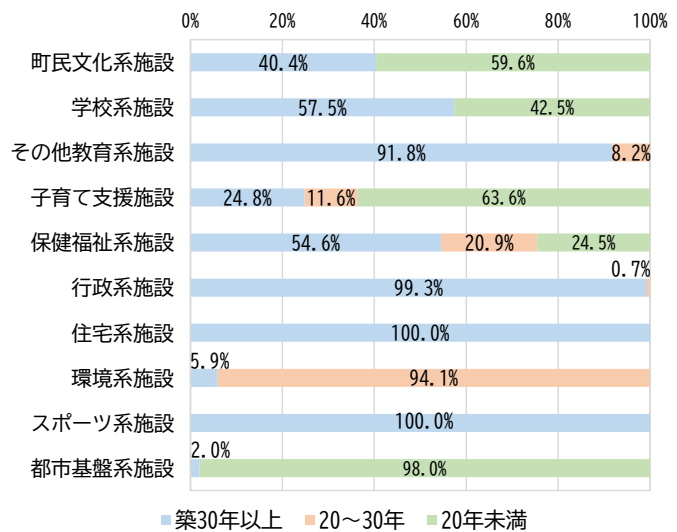
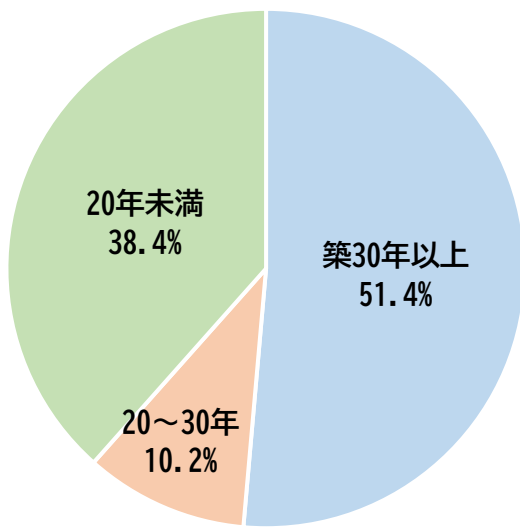
(2) 築年数

1975年（昭和50年）以降に建設された公共施設の築年数別の延床面積の割合は、大規模改修の目安である建築後30年以上経過した建築物が全体の約51%を占めています。

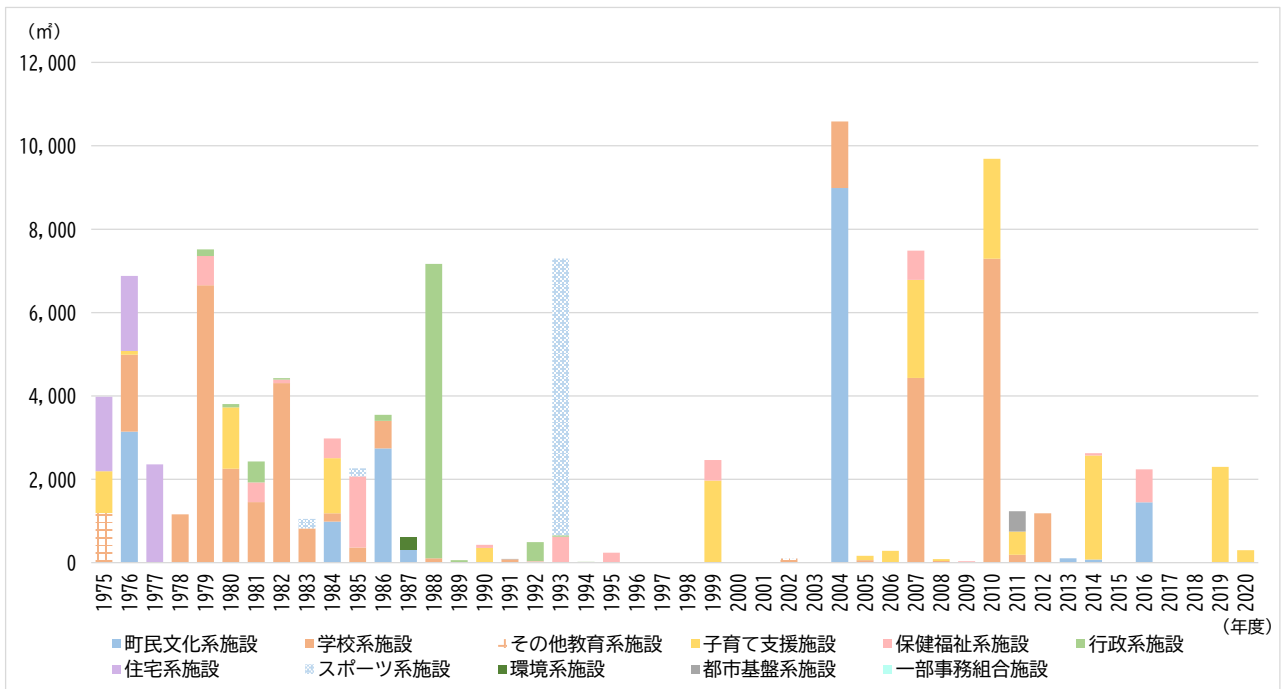
分類別にみると、築30年以上の建築物が60%以上を占める用途は、その他教育系施設、行政系施設、住宅系施設、スポーツ系施設となっています。

また、年度別整備状況をみると、昭和50年代（1975年～1984年）に、特に学校系施設が多く集中して整備されています。

築年数別の延床面積



(資料) 武豊町公共施設等総合管理計画 (2022年3月改訂)

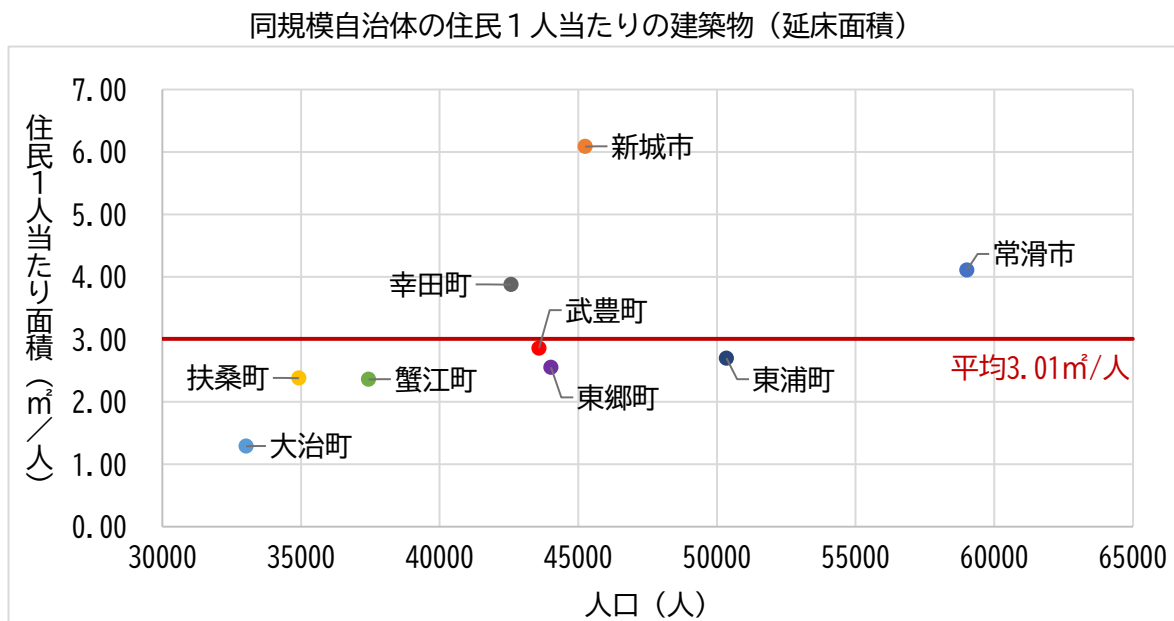


※武豊町公共施設等総合管理計画策定以後、緑丘児童クラブ（別棟）（2020年度）、屋内温水プール（2021年度）、いちほら資源回収エコステーション（2021年度）の3施設が整備されています。

(出典) 武豊町公共施設等総合管理計画 (2022年3月改訂)

### (3) 同規模の自治体との比較

愛知県内の人口規模が同規模の自治体と、住民1人当たりの公共施設（建築物）の保有面積を比較すると、平均の3.01 m<sup>2</sup>/人に対し、武豊町は2.86 m<sup>2</sup>/人であり、概ね平均的な整備水準にあります。



(資料) 総務省自治財政局「市町村公共施設状況調査」(令和元年度決算)  
住民基本台帳人口(2021年1月1日)

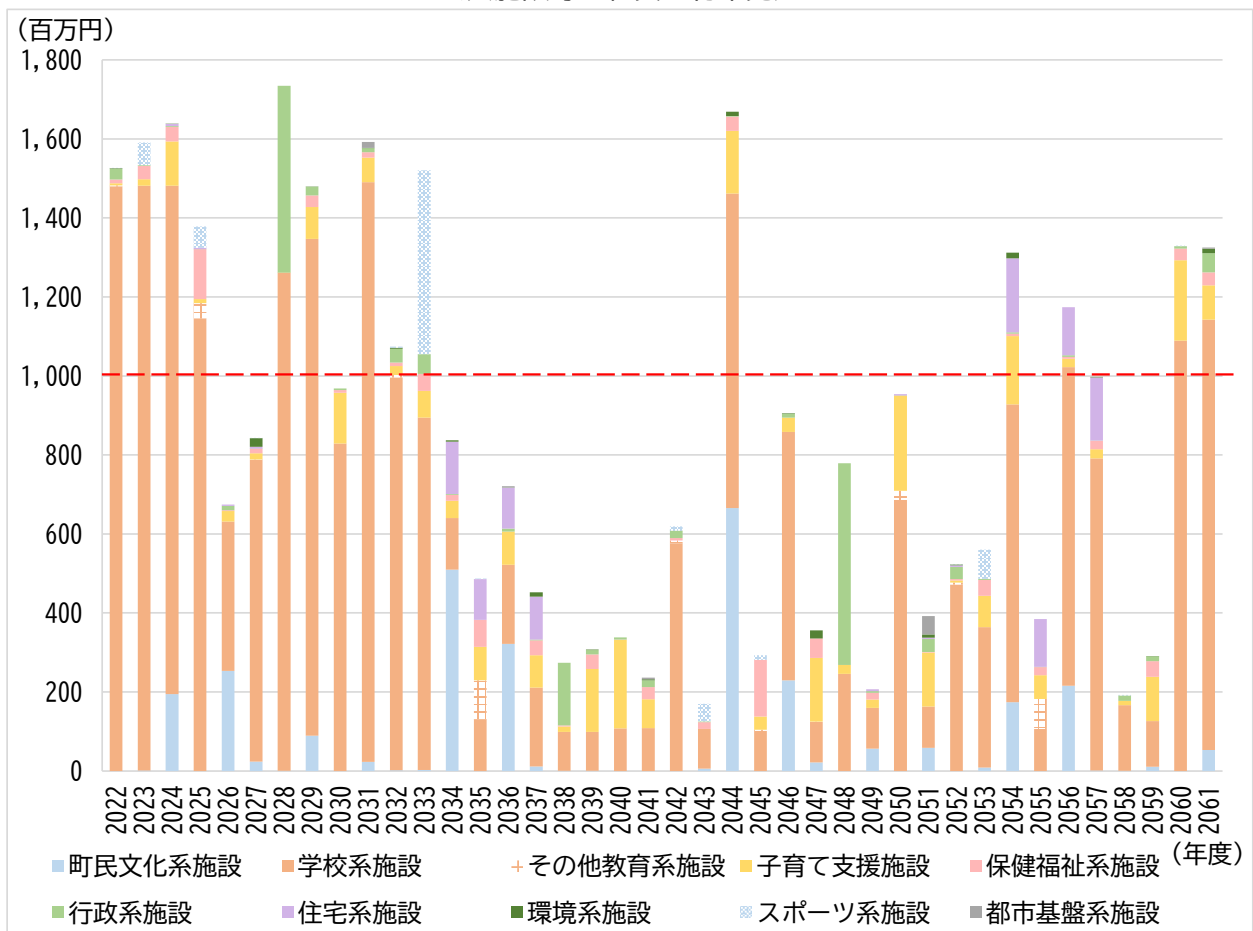
(4) 公共施設等の経費の将来見通し

2021年度（令和3年度）時点で要している建築系施設の維持管理費は3億8,900万円となります。本町が現在保有する建築物系施設を今後も保有し続けた場合に必要となる修繕・更新費は、2022年度（令和4年度）から今後40年間で341億円、年平均額で8億5,200万円となります。

分類別に40年間の修繕・更新費の総額をみると、延床面積が大きい学校系施設が235億円と全体の約70%を占めています。次いで、町民文化系施設が29億3,300万円（約9%）、子育て支援施設が29億円（約9%）、行政系施設が15億4,400万円（約5%）となっています。

また、特に2022年度（令和4年度）から2033年度（令和15年度）までは修繕・更新費が10億円を超過する年が多くなっています。

公共施設等の経費の将来見通し



（出典）武豊町公共施設等総合管理計画（2022年3月改訂）

## (5) 公共施設等総合管理計画策定以後の公共施設の現状

公共施設等総合管理計画上の建築物系施設の位置付けは、長寿命化・施設保全を図ることを基本としていますが、公共施設等総合管理計画策定以後の現状をみると、行動原則どおりに公共施設が管理されていない状態となっています。

### 公共施設等総合管理計画上の位置付け

#### 【目指す姿】

- ・ 現世代に対して安全・安心な公共施設サービスを確保
- ・ 将来世代への過大な負担の解消
- ・ 公共施設サービス水準の低下の回避

#### 【基本理念】

- ・ 最適な施設配置と長寿命化による持続性ある公共施設サービスの実現

長寿命化・施設保全が基本



### 計画策定以後の現状

#### ○建築物系施設の行動原則

- ・ 新規整備は原則行わない >> 新規整備した公共施設がある。  
(屋内温水プール、児童クラブ等)
- ・ 建築後 40 年前後で見直し >> 耐用年数(=50 年)を経過している公共施設がある。
- ・ 施設の総量を 15%縮減 >> 施設の総量は新規整備により増加している。

原則どおりに  
公共施設が管理できていない

## 04. 防災の状況

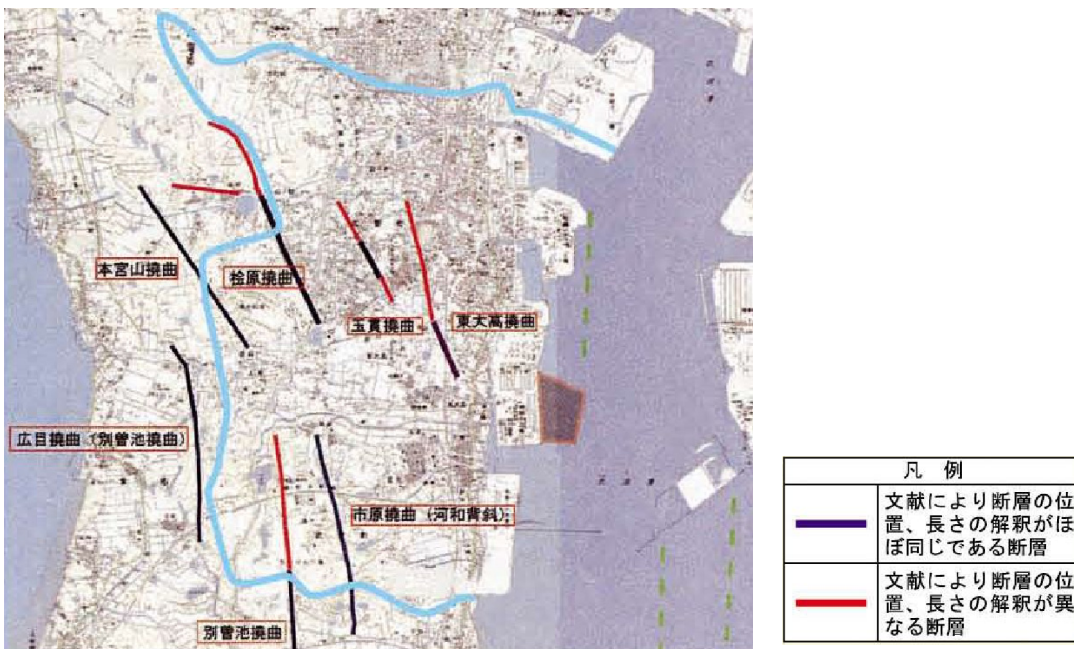
### (1) 地震

本町及びその周辺には、規模の大きなものを含め多数の活断層が確認されています。本町が含まれる加木屋断層帯は、全体が同時に活動するとマグニチュード7.4程度の地震を起こすと予測されています。

東部の衣浦港に流れ込む河川沿岸では、南海トラフといった大地震時の津波被害や液状化被害を受ける可能性が高い区域と想定されています。

公共施設の立地状況をみると、液状化被害を受ける可能性が高い区域内に立地している施設があります。また、津波発生時の避難目標地点として位置付けられている施設があります。

主な活断層帯

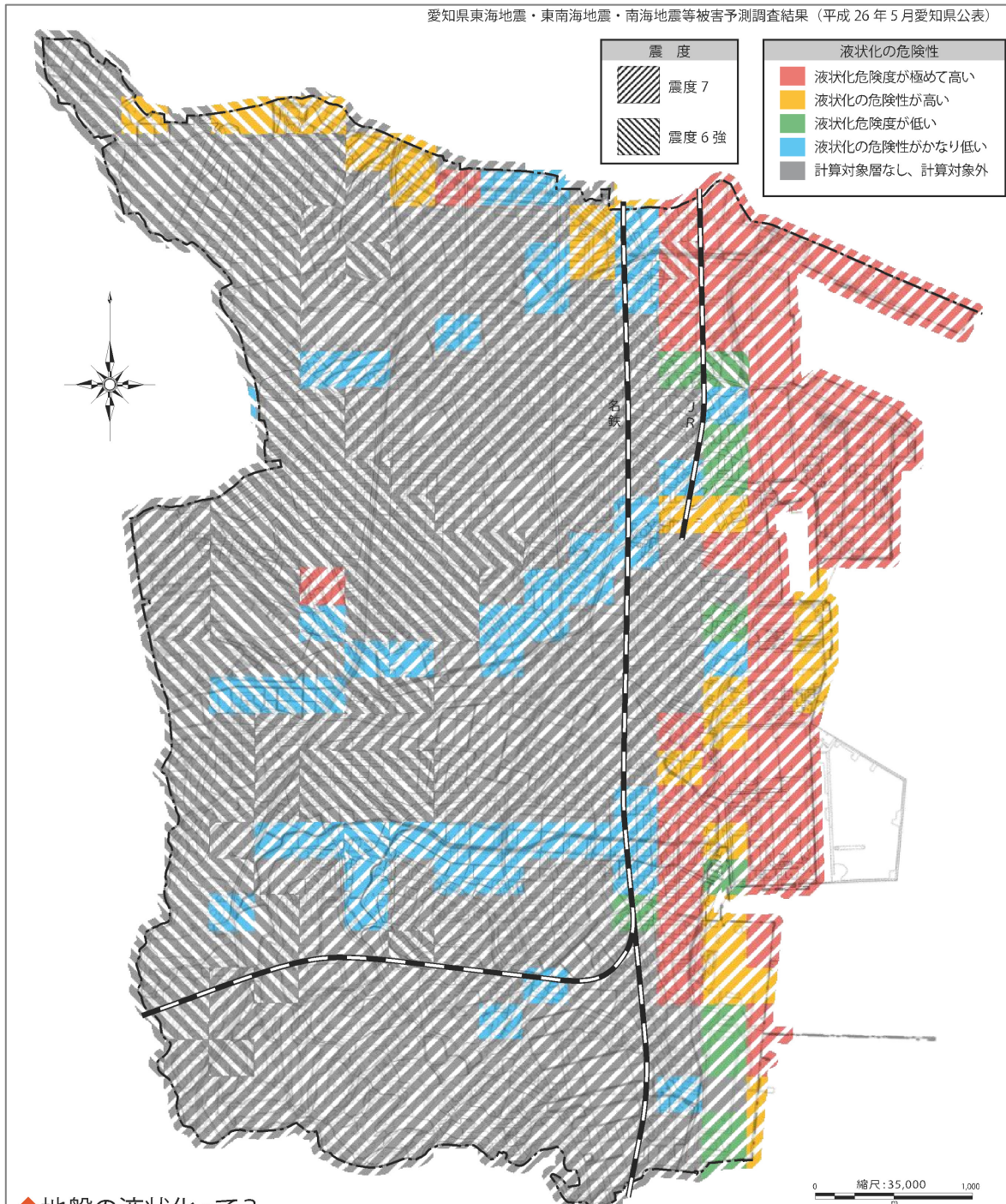


(出典)「武豊町防災ガイドブック」(2015年3月)

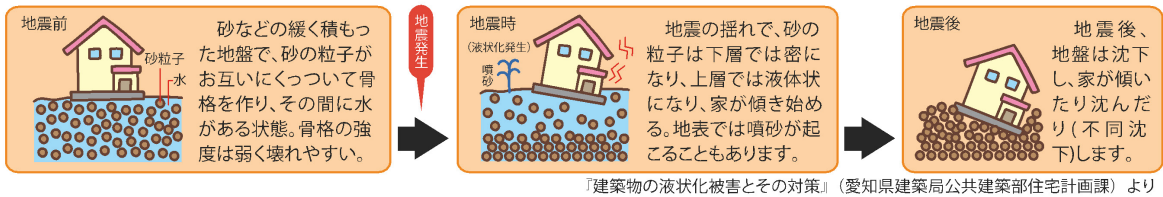


### 液状化ハザードマップ

愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果（平成26年5月愛知県公表）



#### ◆地盤の液状化って？



(出典) 武豊町「地震・津波ハザードマップ」(2020年6月)

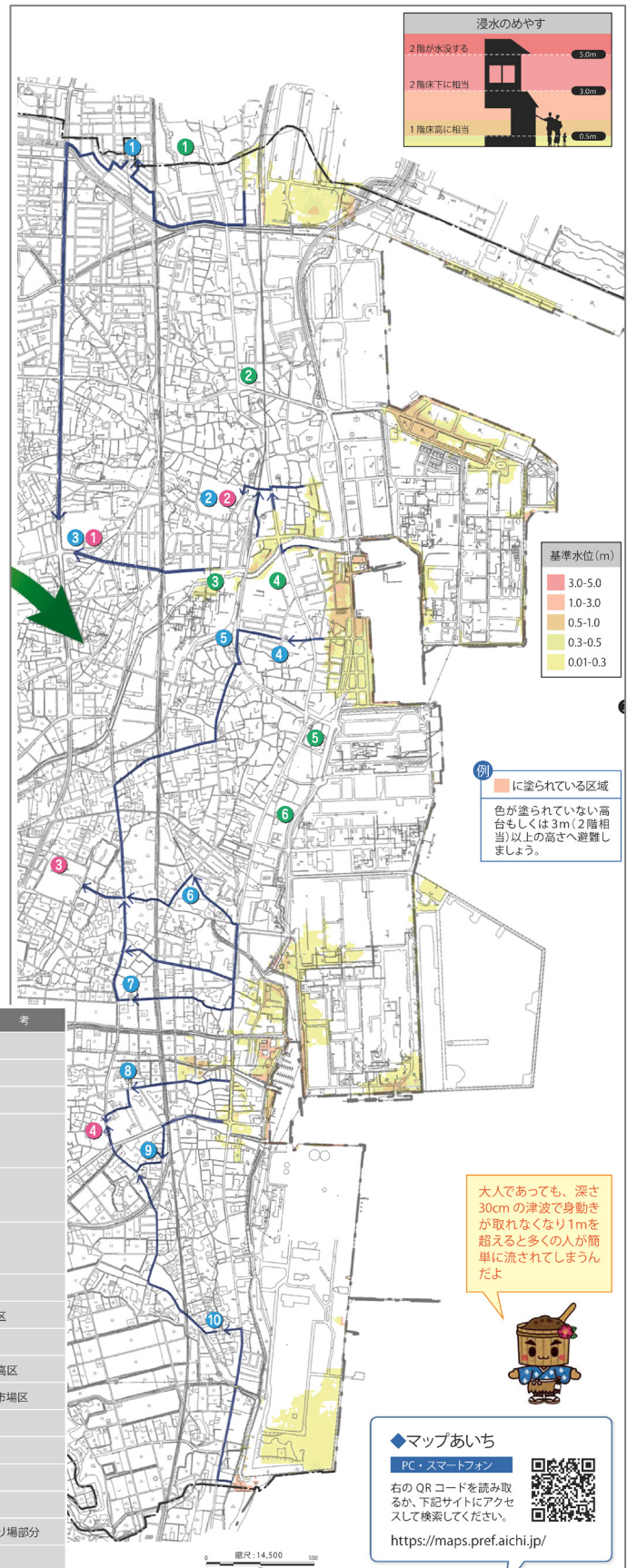


津波浸水想定区域

基準水位：

津波に対する適切な避難場所の高さを示す基準となるものです。

津波浸水想定で定める浸水深に、建築物等への衝突による津波の水位上昇を考慮して定めています。



津波発生時の避難目標地点

区分	番号	名称	所在	備考
※1 避難目標地点	①	中 蓮 公 園	豊成一丁目17番地	馬場区
	②	武豊小学校多目的コート周辺	高野前1番地	小迎区
	③	武豊中学校グラウンド	中根四丁目5番地	玉東区
	④	日油社宅跡地	後畑28番地	大足区
	⑤	おおあし児童館	平海道78番地1	
	⑥	AGC グラシア 武豊 駐車場	東大高字池田46番地1	東大高区
	⑦	東 大 高 公 民 館	東大高字知里付1番地	
	⑧	白 山 神 社	富貴字郷北101番地	富貴市場区
	⑨	小 桜 稲 荷	富貴字小桜140番地ほか	
	⑩	山 崎 ご み 集 積 所	富貴字山崎135番地1先	富貴区
※2 指定緊急避難場所	①	武豊中学校グラウンド	中根四丁目5番地	馬場区、玉東区
	②	武豊小学校多目的コート周辺	高野前1番地	小迎区
	③	富貴中学校グラウンド	東大高字熊野西8番地	大足区、東大高区
	④	富貴小学校グラウンド	富貴字郷南79番地	富貴区、富貴市場区
武豊町津波避難ビル	①	イオン半田店	半田市有楽町8番地7	屋上
	②	石川建設(株)	前田31番地	3階・屋上
	③	サンロックマンション	西門74番地4	3～6階
	④	ユタカフーズ(株)	川路26番地1	3～5階
	⑤	地域交流センター	忠白田11番地1	外階段3階踊り場部分
	⑥	由良アイテック(株)山寮	下田3番地1	3階

(出典) 武豊町「地震・津波ハザードマップ」(2020年6月)

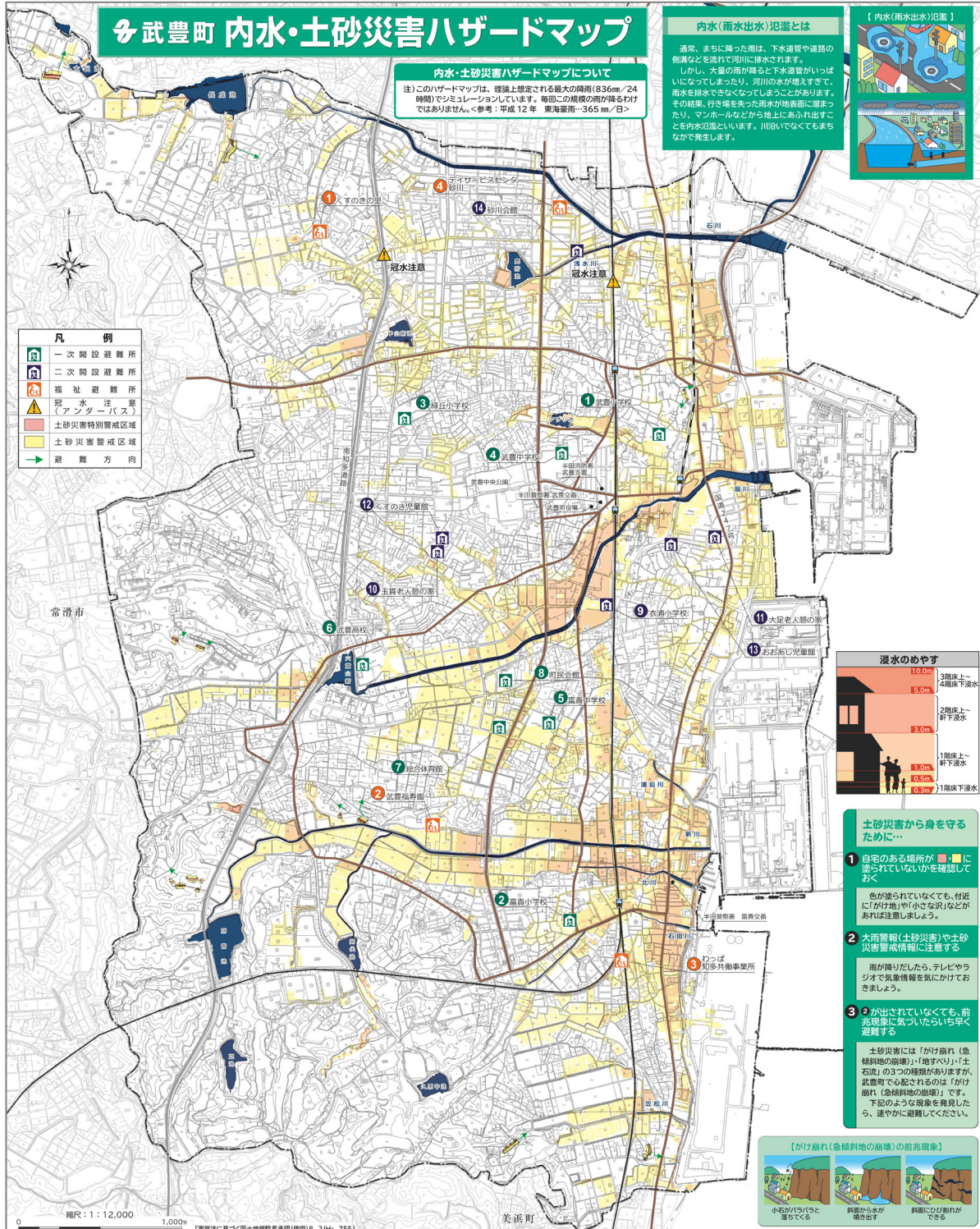


(2) 内水・土砂災害

特に堀川や新川等の川沿いの地域では、浸水想定区域がみられます。

公共施設の立地状況を見ると、衣浦小学校や総合体育館等、浸水想定区域内に立地している施設があります。

内水・土砂災害ハザードマップ



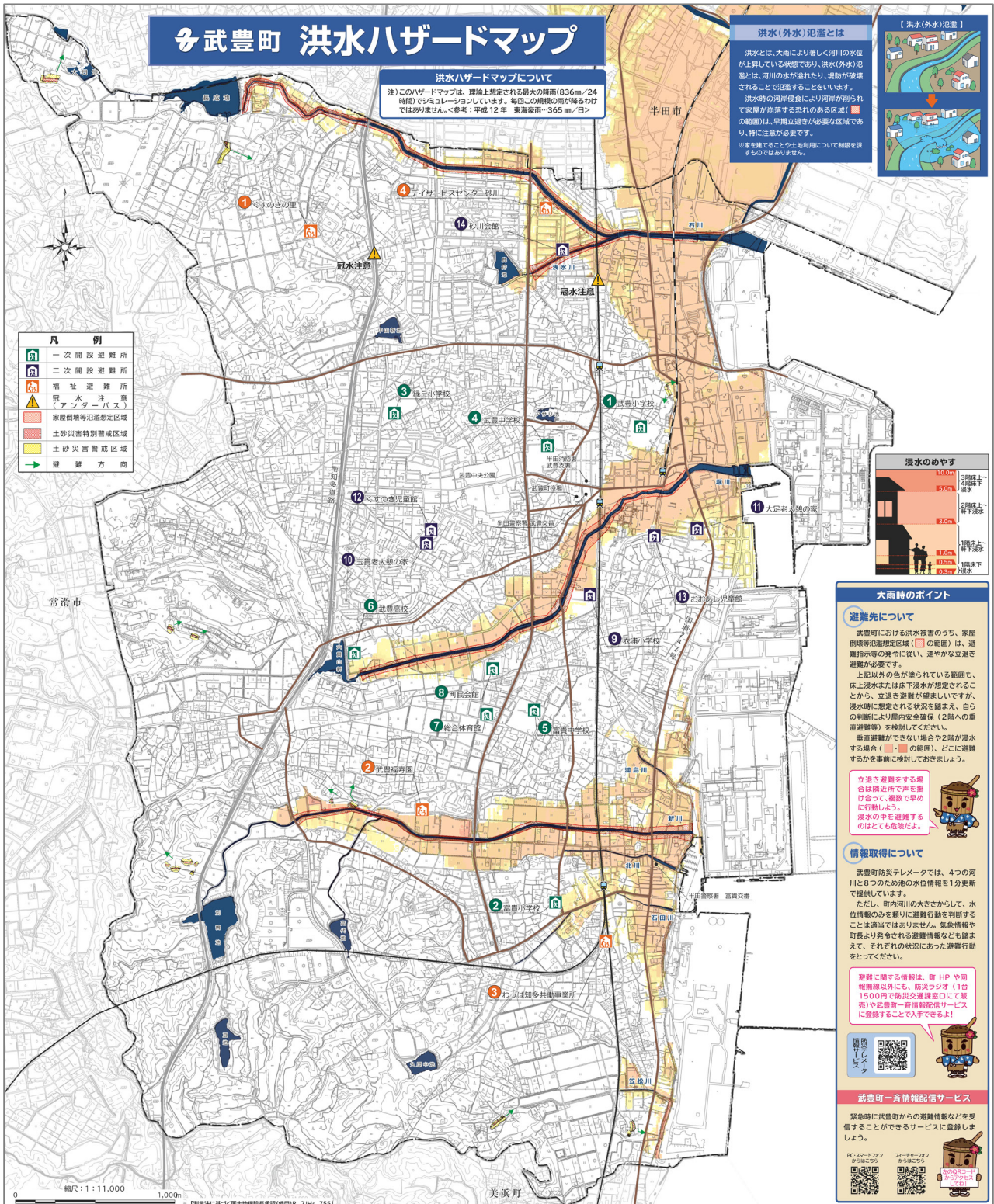
(出典) 武豊町「内水・土砂災害ハザードマップ」(2021年3月)



### (3) 洪水

石川や堀川、新川等の川沿いを中心に家屋倒壊等氾濫想定区域がみられます。  
 公共施設の立地状況をみると、家屋倒壊等氾濫想定区域内に砂川会館が立地しています。

洪水ハザードマップ



(出典) 武豊町「洪水ハザードマップ」(2021年3月)



(4) 避難所指定

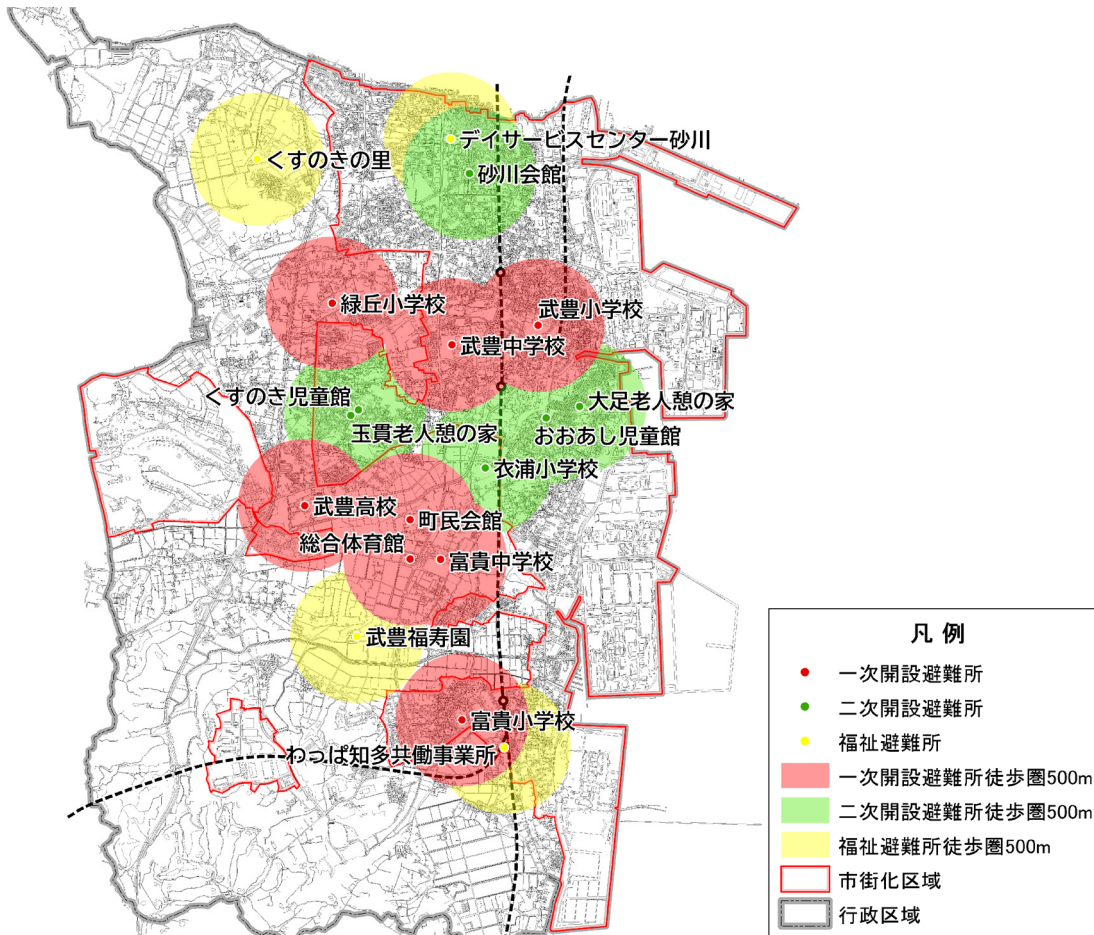
地震・津波が起こった場合の避難場所として、学校、共同利用施設などを避難所として指定しています。

このほかに災害発生時に指定避難所での生活が困難な高齢者、障がい者等の災害時要援護者を受け入れるため、町内4箇所の福祉施設が「福祉避難所」として指定されています。

また、武豊町役場は災害対策本部、中央公民館及び長尾児童館はボランティアセンター、救援物資センターとして使用します。

各避難所から徒歩圏 500mの範囲を示すと下図の通りであり、本町全体をカバーできていない状況です。

名称	対象区
<b>一次開設避難所</b>	
1 武豊小学校	市場区、上ヶ区、小迎区
2 富貴小学校	富貴区、富貴市場区、新田区、市原区
3 緑丘小学校	北山区、中山区、玉西1区、緑区
4 武豊中学校	下門区、馬場区、上ヶ区、玉東区
5 富貴中学校	大足区、東大高区
6 武豊高校	玉西2区、原田区
7 総合体育館	
8 町民会館	
<b>二次開設避難所</b>	
9 衣浦小学校	-
10 玉貴老人憩の家	-
11 大足老人憩の家	-
12 くすのき児童館	-
13 おおあし児童館	-
14 砂川会館	-
<b>福祉避難所</b>	
15 武豊福寿園	-
16 くすのきの里	-
17 わっぱ知多共働事業所	-
18 デイサービスセンター砂川	-



## 05. 環境保全の状況

本町は、2021年（令和3年）2月2日に、将来にわたって健康で安心して暮らすことができる環境を次世代へ引き継いでいくため、住民・地域・企業・行政が一体となって2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を表明しました。

また、2022年（令和4年）3月に本町におけるこれまでの取組をもとに、温室効果ガスの排出削減に向けた対策と気候変動への適応を総合的かつ計画的に推進するための計画である武豊町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。

### 武豊町地球温暖化対策実行計画 区域施策編

<2022年（令和4年）3月策定>

#### <武豊町における地球温暖化対策>

#### 4-1 暮らしとビジネスを変える

##### ●取組指標

指標	現状値 (2020年度)	目標値 (2030年度)
公共施設の電気使用におけるCO <sub>2</sub> 排出量	2,109 t-CO <sub>2</sub>	1,033 t-CO <sub>2</sub>
民生部門の電気使用におけるCO <sub>2</sub> 排出量	54,462 t-CO <sub>2</sub>	27,000 t-CO <sub>2</sub>
(産業部門)製造品出荷額あたりのCO <sub>2</sub> 排出量 (2017年度)	2.0 t-CO <sub>2</sub> /百万円	1.2 t-CO <sub>2</sub> /百万円

公共施設に関連する施策の項目 >>> 公共施設における省エネの徹底

#### 4-2 エネルギーを変える

##### ●取組指標

指標	現状値 (2020年度)	目標値 (2030年度)
住宅用地球温暖化対策設備設置費の補助件数	—	延べ765件
公共施設における再生可能エネルギー導入施設数	5施設	12施設

公共施設に関する施策の項目 >>> 公共施設における再生可能エネルギーの積極導入

#### 4-5 脱炭素型のまちづくりに変える

##### ●取組指標

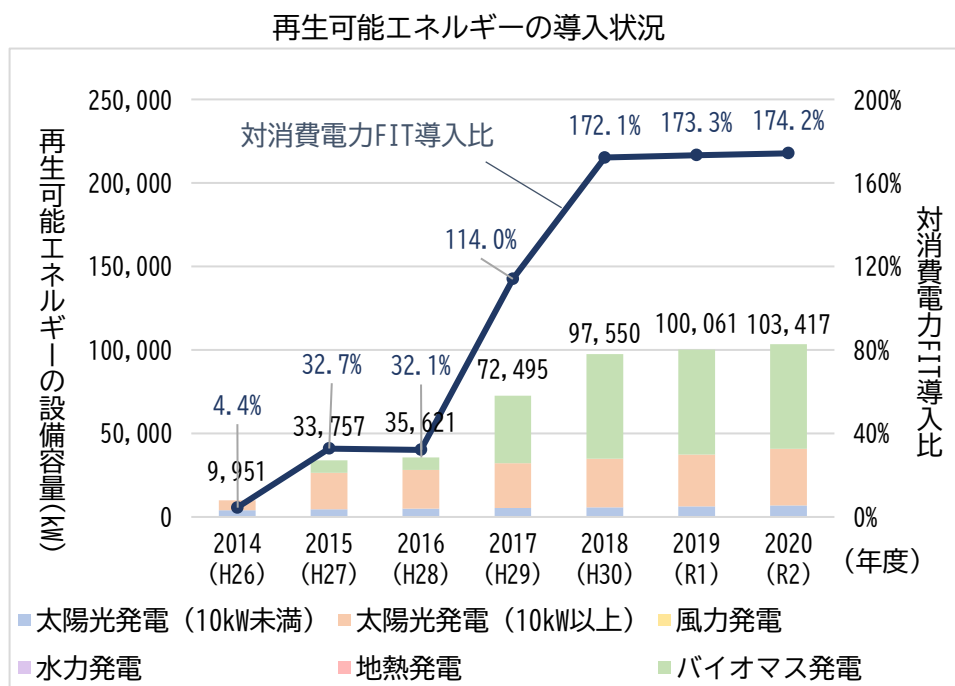
指標	現状値 (2020年度)	目標値 (2030年度)
緑のカーテンチャレンジ参加者数	100人/年	200人/年

公共施設に関する施策の項目 >>> まちの緑化推進

→公共施設の更新時に敷地内の緑地面積増加を図る。

(1) 再生可能エネルギーの導入状況

固定価格買取制度<sup>※1</sup>による再生可能エネルギーの導入状況を見ると、2017年度(平成29年度)以降、バイオマス発電の発電電力量が増加し、武豊町における再生可能エネルギー発電電力量の半数以上を占めています。また、2014年度(平成26年度)以降、太陽光発電の発電電力量は微増を続けています。



年度	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
武豊町の再生可能エネルギーの設備容量の導入状況							
太陽光発電	10kW未満	4,039kW	4,474kW	4,830kW	5,211kW	5,629kW	6,845kW
	10kW以上	5,912kW	21,833kW	23,341kW	26,834kW	29,232kW	33,883kW
風力発電	0kW	0kW	0kW	0kW	0kW	0kW	0kW
水力発電	0kW	0kW	0kW	0kW	0kW	0kW	0kW
地熱発電	0kW	0kW	0kW	0kW	0kW	0kW	0kW
バイオマス発電	0kW	7,450kW	7,450kW	40,450kW	62,689kW	62,689kW	62,689kW
合計	9,951kW	33,757kW	35,621kW	72,495kW	97,550kW	100,061kW	103,417kW
武豊町の再生可能エネルギーによる発電電力量							
太陽光発電	10kW未満	4,847MWh	5,369MWh	5,797MWh	6,254MWh	6,755MWh	7,486MWh
	10kW以上	7,821MWh	28,880MWh	30,874MWh	35,495MWh	38,667MWh	44,819MWh
バイオマス発電	0MWh	52,210MWh	52,210MWh	283,474MWh	439,325MWh	439,323MWh	439,323MWh
合計	12,667MWh	86,495MWh	88,881MWh	325,222MWh	484,747MWh	487,992MWh	492,357MWh
武豊町の電気使用量	285,371MWh	264,773MWh	276,745MWh	285,293MWh	281,629MWh	281,629MWh	282,560MWh
対消費電力FIT導入比 <sup>※2</sup>	4.4%	32.7%	32.1%	114.0%	172.1%	173.3%	174.2%

(資料) 環境省「自治体排出カルテ」

用語解説

※1 固定価格買取制度：

再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定期間中は同じ価格で買い取ることを国が約束する制度。再生可能エネルギーの普及を目的として、開始された。

※2 対消費電力FIT導入比：

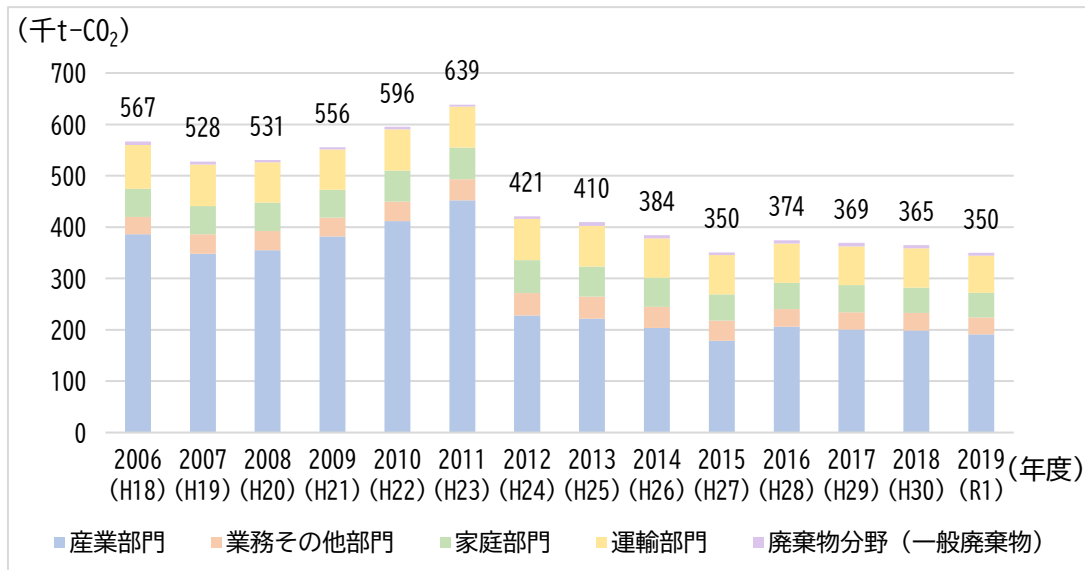
地域の電気使用量のうち再生可能エネルギーによる発電電力量が賄うことのできる比率。

(2) 温室効果ガス排出量

① 部門・分野別

本町における温室効果ガス排出量の総量の推移をみると、2011年度（平成23年度）から2012年度（平成24年度）にかけて大幅に減少し、その後2015年度（平成27年度）まで減少を続けています。2016年度（平成28年度）に一旦増加しましたが、2017年度（平成29年度）以降はゆるやかに減少傾向が続き、2019年度（令和元年度）には350千t-CO<sub>2</sub>となっています。

部門・分野別の温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量の推移



(単位：千t-CO<sub>2</sub>)

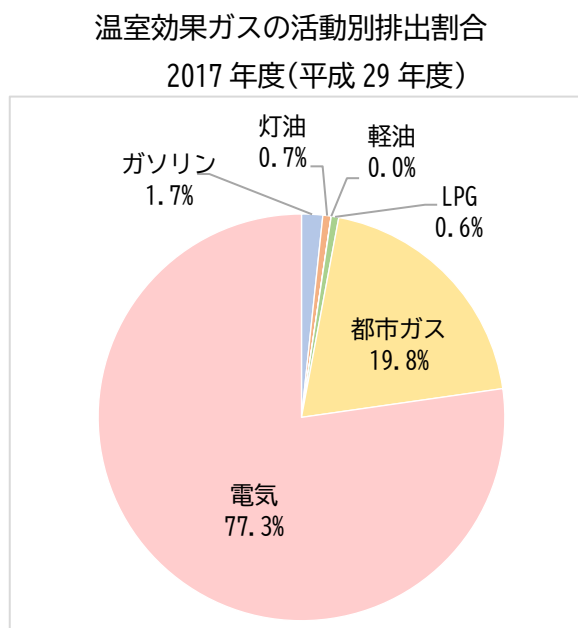
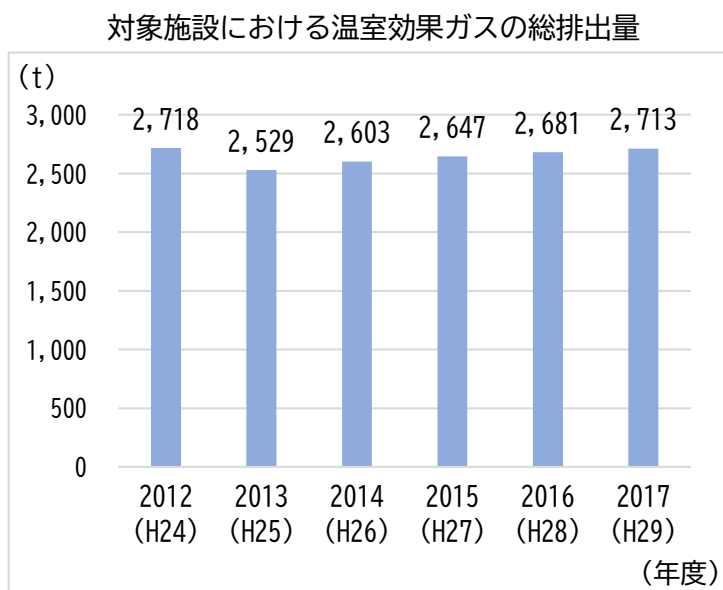
部門・分野	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
合計	567	528	531	556	596	639	421	410	384	350	374	369	365	350
産業部門	386	348	355	382	412	452	228	222	203	178	206	200	199	191
製造業	383	343	353	375	406	446	222	216	198	172	200	194	193	186
建設業・鉱業	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
農林水産業	1	3	1	5	4	5	5	4	4	5	5	4	4	4
業務その他部門	34	37	37	37	38	41	43	43	41	39	34	34	34	33
家庭部門	55	55	55	54	60	61	64	59	57	51	51	53	49	48
運輸部門	86	81	79	79	81	80	81	79	77	77	77	76	76	72
自動車	75	73	72	72	73	72	72	71	69	69	69	68	68	67
旅客	48	48	47	48	48	48	48	46	44	44	44	44	43	42
貨物	26	26	25	24	25	24	25	24	25	25	25	25	25	25
鉄道	2	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
船舶	9	5	4	4	5	5	5	5	5	5	5	4	5	3
廃棄物分野 (一般廃棄物)	6	5	4	4	5	4	5	7	6	5	6	6	6	6

(資料) 環境省「自治体排出カルテ」

② 対象公共施設

第3次武豊町地球温暖化対策実行計画の対象施設における温室効果ガスの排出量をみると、2012年度（平成24年度）から2013年度（平成25年度）にかけて一旦減少しましたが、2013年度（平成25年度）以降、微増を続け、2017年度（平成29年度）には2,713tとなっています。

また、温室効果ガスの活動別排出割合をみると、電気の使用量が総排出量の約8割を占めています。



(資料) 第4次武豊町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（2019年2月策定）

第3次武豊町地球温暖化対策実行計画 計画取組対象施設

施設分類	施設名	施設数
行政系施設	役場、富貴支所	2
町民文化系施設	砂川会館、図書館、町民会館、歴史民俗資料館、中央公民館	5
学校系施設	武豊小学校、衣浦小学校、富貴小学校、緑丘小学校	4
	武豊中学校、富貴中学校	2
子育て支援施設	わかば保育園、西保育園、中山保育園、東大高保育園、南保育園、富貴保育園、北保育園、六貫山保育園、あおぞら園、北中根保育園、竜宮保育園	11
	緑丘児童クラブ、武豊児童クラブ、衣浦児童クラブ、富貴児童クラブ	4
	長尾児童館、おおあし児童館、くすのき児童館、富貴児童館	4
	南部子育て支援センター、北部子育て支援センター	2
スポーツ系施設	総合体育館、運動公園、運動公園第2グラウンド	3
保健福祉系施設	保健センター、老人福祉センター	2
その他教育系施設	学校給食センター	1
合計		40



## 第3章 公共施設の課題と基本方針

### 01. 公共施設を取巻く課題

本町における人口や財政等の地域特性や公共施設の現況を踏まえ、本町が抱える公共施設を取り巻く課題について整理します。

#### 人口・ 財政

直近で、財政負担が増える中、今後は老年人口の増加、生産年齢人口の減少が見込まれ、大幅な税収の増加は見込むことができない状況下において、平均的な公共施設の整備水準を落とすことなく更新していくことが必要です。

#### 公共施設 マネジメ ント

今後必要と見込まれる施設マネジメントの経費が大幅に増額する状況にあるなかで、施設の総量縮減が進んでおらず、耐用年数を過ぎている施設もあるため、早急に施設計画を立て、事業を進めていくことが必要です。

#### 防災

大地震時の津波や液状化被害、大雨による土砂災害などに備えた防災・減災に向けた対応と、避難時における公共施設の有効的な活用策を検討することが必要です。

#### 環境保全

公共施設における温室効果ガスの総排出量を削減し、省エネ機能を搭載した設備の導入や、再生可能エネルギーの導入を検討することが必要です。

## 02. 再編の必要性

### (1) 時代ニーズに合わせた今後の公共施設の課題

- 公共施設等総合管理計画では、長寿命化・施設保全という施設マネジメントの視点により、基本理念が示され、「現世代に対して安全・安心な公共施設サービスを確保」、「将来世代への過大な負担の解消」、「公共施設サービス水準の低下の回避」という目指すべき姿を見据えて、策定以後管理されてきました。しかし、行動原則どおりに公共施設の施設計画と施設マネジメントができていないのが実情です。
- 町に1つしかない施設が多く、保全だけではなく、複合化、更新を含めた再編に向けた具体的な計画を立てることが必要です。
- 具体的にどの公共施設をどのように再編しながら、公共施設マネジメント上の課題を解決していくのかを示すことが必要です。

本町の将来像の実現に向け、今後の公共施設のあり方を見据え、新たに「公共施設の再編」という考え方を取り入れ、施設計画や施設マネジメントについて検討することが必要です。

### (2) 再編のあり方を考える上で考慮すべき視点

#### ア) 武豊町の特徴（動向）に応じた視点

町内には、衣浦港沿岸部や西部の丘陵地の一部等、災害の危険性が見込まれる地域があり、避難所としての機能を果たす公共施設については、防災・減災に向けた対策とともに、施設に求められる機能を整理し、備えることが必要です。

また、環境配慮のまちづくりを進める上では、再生可能エネルギーの導入等、温室効果ガスの排出削減に向けた環境保全に配慮する施設マネジメントが必要です。

#### イ) まちづくりの動向に応じた視点

第6次武豊町総合計画では、武豊中央公園周辺に公共交流拠点形成を進めることが位置付けされており、また、名鉄知多武豊駅西グランドデザインの将来像では、武豊中央公園南側は、役場庁舎を含む公共施設が集積し、様々な目的で住民が集い、交流が育まれるエリアとして位置付けられています。

#### ウ) 施設利用者・管理者の視点

主な公共施設において、立地面の不便さや他の公共施設との連携の観点から、他の公共施設と複合・集約することによって利便性の向上が期待されています。

## 03. 基本方針

本町における公共施設を取り巻く課題を受け、公共施設の再編を検討すべき必要性を踏まえ、本計画における基本方針を示します。なお、この基本方針は、武豊町公共施設等総合管理計画の目指す姿に即しながらも、新たに、「公共施設の再編」という考え方を取り入れた施設計画の全体的な方針として位置付けるものとし、以下の3つを基本方針とします。

### 1 安全・安心な公共施設サービスの確保

防災意識の高まり等、新たな時代ニーズに対応し、従来の公共施設サービスだけでなく、他の機能との連携による施設サービスの拡充や、保有する施設を適正に管理・更新することにより、安全・安心な公共施設サービスの提供を目指します。

### 2 将来世代への負担の解消

施設利用の視点から、将来世代へ引き継ぐべき公共施設機能を選定するとともに、今後発生が見込まれる修繕費を抑え、省エネ設備の導入等によるライフサイクルコストの縮減により、将来の過大な負担を解消することを目指します。








### 3 公共施設サービス水準の向上

町民ニーズの変化に対応し、公共施設を再編することにより、公共施設の適正な質・量を維持するとともに、民間のノウハウ・技術等を活用することにより公共施設サービスの向上を目指します。

## 04. 公共施設の再編手段

再編に向けた基本方針に基づき、具体的な再編手段を検討します。本計画における公共施設の再編手段については、施設ごとに、「更新・維持」、「統合」、「複合化」、「転用」、「譲渡・貸付」、「廃止」という6つの手段において区分して検討し、その方向性を位置付けるものとします。

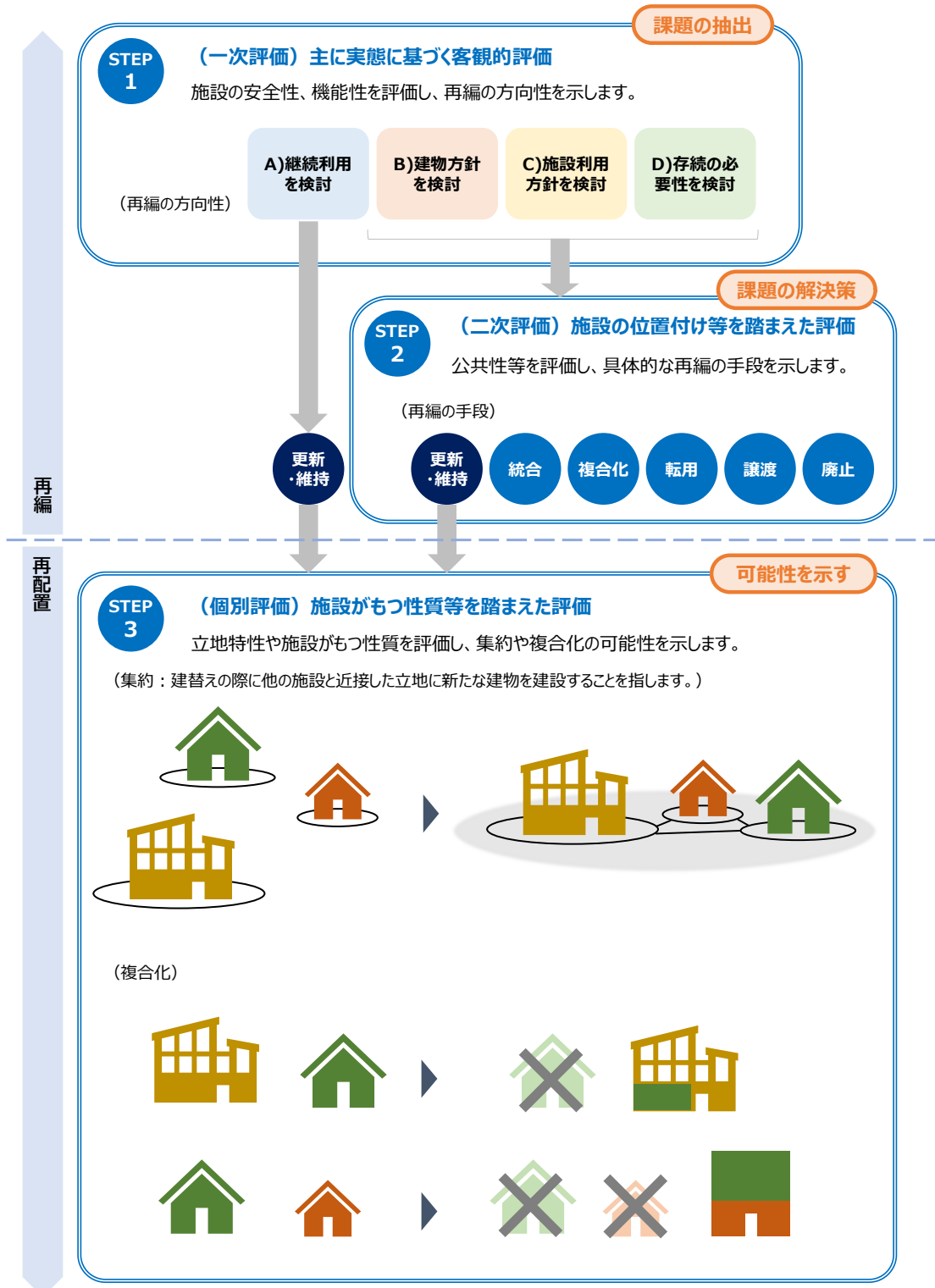
それぞれの再編手段については、下表のとおり整理します。

再編手段のイメージ	
更新・維持	<p>長寿命化改修（躯体の劣化を抑えることで、現施設を可能な限り長く使用すること）や建替え（現施設は取り壊しの上、新たな建物を建設すること）等を実施することを指します。なお、建替えの際は、他施設との集約や複合化等を行い、施設のサービスや機能の向上を図ります。</p> 
統合	<p>別々の施設にある同種の機能（サービス）を1つの施設にまとめることを指します。</p>  <p>（本町の事例） ・ 竜宮保育園</p>
複合化	<p>複数の異なる種類の機能（サービス）を1つの施設にまとめることを指します。</p>   <p>（本町の事例） ・ 南部子育て支援センター ・ 富貴児童館</p>
転用	<p>提供している機能（サービス）をやめ、既存の建物に異なる種類の機能（サービス）を導入することを指します。</p> 
譲渡・貸付	<p>施設を民間や地域などに有償または無償で譲り渡す、又は貸すことを指します。</p>  <p>（本町の事例） ・ 北中根保育園</p>
廃止	<p>提供している機能（サービス）をやめて、建物を取り壊すことを指します。</p> 

# 第4章 公共施設再編の評価

## 01. 施設評価の概要

施設ごとの再編方針を検討するにあたり、それぞれの施設の現状について評価します。評価は3段階に分けて行い、一次評価では建物の安全性や機能性について、二次評価では公共性や施設の位置付け等について評価し、その結果を受けて再編方針として個別評価を行い、最終評価を決定します。



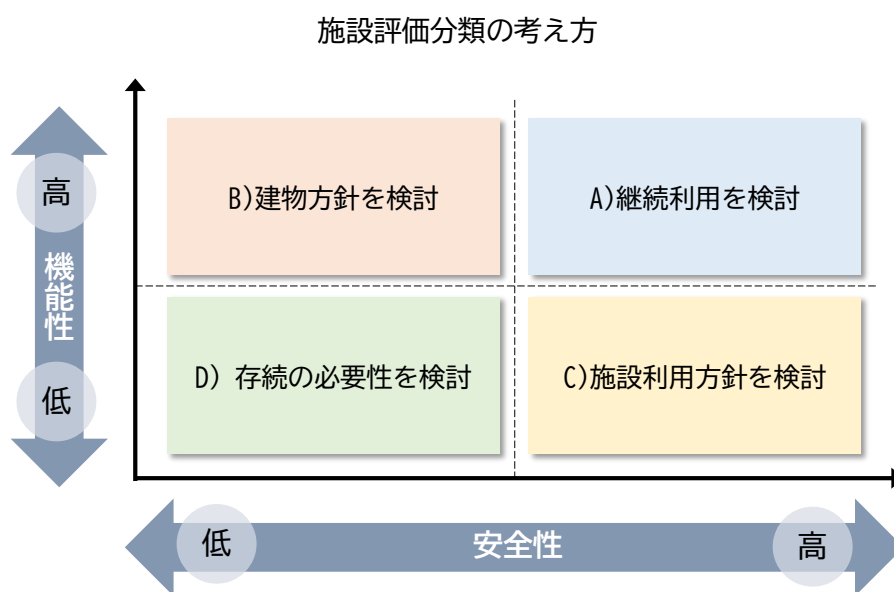
## 02. 一次評価

### (1) 一次評価の目的

一次評価では、各施設の現状を整理し、施設の安全性と機能性を定量的に把握することができる評価項目を設定し、評価を行うことにより、各施設の再編の方向性を示します。

### (2) 一次評価による再編の方向性

施設の現状より安全性と機能性で評価項目を設定(p.30 参照)し、ポートフォリオ分析により、以下のA)～D)の4つの再編の方向性に分類をします。



再編の方向性	評価
A) 継続利用を検討	機能性、安全性が共に良好であり、継続利用を基本とします。
B) 建物方針を検討	安全性に課題があることから、当該施設の建替えが可能か、他施設への統合、複合化が可能か検討します。
C) 施設利用方針を検討	機能性に課題があることから、当該施設の転用が可能か、他施設を統合、複合化等することが可能か検討します。
D) 存続の必要性を検討	機能性、安全性ともに課題があるため、機能の廃止を踏まえた施設の存続について検討します。

(3) 安全性の評価項目と配点

一次評価における安全性の評価項目としては、老朽化度、耐震性能、バリアフリー対応状況、設備状況（防災・環境に配慮した設備）により、施設の安全性について評価します。

評価の考え方と配点は以下のとおりです。

評価項目	考え方
老朽化度	老朽化度とは、建物の法定耐用年数に対して築後の経過年数の割合を表す指標です。老朽化度が100%に近い、または100%を超えている場合には、施設の利用可能期間の限界が近いと考えられます。そのため、老朽化度が低いほど、施設の安全性が高いと評価します。
耐震性能	耐震性能は、建物の耐震化の状況を表したものです。新耐震基準や耐震改修済みの建物ほど、施設の安全性が高いと評価します。
バリアフリー対応状況	バリアフリーに対応した設備である「身障者用トイレ」「自動ドア」「手すり」「点字ブロック」「スロープ」「エレベーター」の6つの設置状況の評価します。6つのうち設置設備が多いほど、施設の安全性が高いと評価します。
設備状況 (防災・環境に 配慮した設備)	災害に対応した設備又は環境に配慮した設備である「電力供給設備」「備蓄倉庫」「太陽光発電設備」の3つの設備状況の評価します。3つのうち設置設備が多いほど、施設の安全性が高いと評価します。

評価項目	配点					評価点
	1点	2点	3点	4点	5点	
老朽化度	80%以上	60%以上	40%以上	20%以上	20%未満	5
耐震性能	旧耐震基準				新耐震基準	5
	耐震診断問題あり or 未実施	—	耐震診断不要	耐震改修済 or 耐震診断問題なし	1981年度以降 建設	
バリアフリー対応状況	対応設備6項目中、					5
	対応設備なし	1項目	2項目	3~4項目	5項目以上	
設備状況	対応設備3項目中、					5
	対応設備なし	—	1項目	2項目	3項目	
計						20



(4) 機能性の評価項目と配点

一次評価における機能性の評価項目としては、利用状況、修繕費、利用者増加率により、主に施設の必要性を含めた機能性を評価します。

評価の考え方と配点は以下のとおりです。

評価項目	考え方
利用状況	施設の利用が多い場合には、施設利用者への影響が大きくなります。そのため、施設利用が多いほど、施設の機能性が高いと評価します。
修繕費	公費の負担軽減の観点から、修繕費が高い施設ほど早期見直しをするべき施設となります。そのため、修繕費が少ないほど、施設の機能性が高いと評価します。
利用者増加率	需要が高まっている施設ほど、施設の利用者が増加傾向にあります。そのため、平成29年度から令和元年度までの3年間において利用者の増加率が高いほど、施設の機能性が高いと評価します。

評価項目	配点					評価点
	1点	2点	3点	4点	5点	
利用状況 <sup>※1</sup>	分類毎 <sup>※2</sup> の年間利用者数1人あたりの㎡数平均より、					5
	+20%以上	+10%以上	±10%未満	-10%以下	-20%以下	
修繕費 <sup>※3</sup>	全対象施設の1㎡あたりの年間修繕費の平均より、					5
	+20%以上	+10%以上	±10%未満	-10%以下	-20%以下	
利用者増加率 <sup>※4</sup>	(R1年度の実績-H29年度の実績) / H29年度の実績					5
	-20%以下	-10%以下	±10%未満	+10%以上	+20%以上	
計						15

※1：新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、平成29年度から令和元年度までの3年間の平均値とする。  
 ただし、学校系施設は児童数、六貫山町営住宅は入居者数の平均値とし、新型コロナウイルス感染症の影響は受けないものと考え、学校系施設は平成29年度から令和3年度、六貫山町営住宅は平成30年度から令和4年度の5年間の平均値とする。

※2：同類の建物用途ごと施設を分類して数値を算出する。

※3：平成29年度から令和3年度までの5年間の平均値。

※4：新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、平成29年度から令和元年度までの増加率とする。  
 ただし、令和元年度以降のみの値がある施設については、令和元年度から令和3年度までの増加率とする。  
 また、学校系施設は児童数、六貫山町営住宅は入居者数の増加率とし、新型コロナウイルス感染症の影響は受けないもの考え、学校系施設は平成29年度から令和3年度、六貫山町営住宅は平成30年度から令和4年度までの増加率とする。



## (5) 一次評価結果

一次評価を行った結果、A 評価（継続利用を検討）となった施設は 24 施設あり、総延床面積が約 86,000 m<sup>2</sup>となりました。

A 評価（継続利用を検討）となった 24 施設は「更新・維持」することを基本とし、二次評価の対象から除外します。

B 評価（建物方針を検討）となった施設は 20 施設で総延床面積が約 35,000 m<sup>2</sup>、C 評価（施設利用方針を検討）となった施設は 4 施設で総延床面積が約 3,500 m<sup>2</sup>、D 評価（存続の必要性を検討）となった施設は 5 施設で総延床面積が約 1,400 m<sup>2</sup>となりました。

A 評価を除くと、施設数、延床面積ともに B 評価が最も多く、施設の機能性（利用状況等）は良いが、施設の安全性に課題がある施設が多い傾向にあることが分かります。

B 評価（建物方針を検討）、C 評価（施設利用方針を検討）、D 評価（存続の必要性を検討）となった施設については、施設の安全性又は機能性のいずれかに課題があるため、二次評価を行い、施設の再編手段を検討します。

一次評価結果

再編の方向性	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	
A (継続利用を検討) -安全性・機能性ともに課題なし	24	85,757	
B (建物方針を検討) -安全性に課題あり	20	34,592	
C (施設利用方針を検討) -機能性に課題あり	4	3,470	
D (存続の必要性を検討) -安全性・機能性ともに課題あり	5	1,375	

### 03. 二次評価

#### (1) 二次評価の目的

二次評価は、一次評価の結果に基づく各施設の再編の方向性のうち、継続利用を検討すべき方向性を除く全ての施設を対象として、定量的には評価することができない、施設がもつ特性や上位・関連計画の位置付け等の施設の「性質」を評価することにより、施設がもつ課題の解決策としての再編の手段を示します。

#### (2) 二次評価による再編の手段

公共関与の妥当性等の施設がもつ特性や位置付け等により、二次評価としての評価項目を設定（p. 34 参照）し、一次評価の結果に基づいて、再編の方向性ごとに評価フローを設定（p. 35, 36 参照）し、評価をすることにより、各施設の再編手段を明らかにします。

なお、一次評価の結果が「A（継続利用を検討）」の施設については、「更新・維持」を基本とし、「B（建物方針を検討）」の施設、「C（施設利用方針を検討）」の施設、「D（存続の必要性を検討）」の施設については、それぞれの二次評価フローを用いて評価します。

また、一次評価で示した再編の方向性ごとに検討する必要がある再編手段を整理すると下表のとおりとなります。

再編の方向性別に検討する必要がある再編手段

	更新・維持	統合	複合化	転用	譲渡・貸付	廃止
A（継続利用を検討）	●					
B（建物方針を検討）	●	●	●		●	
C（施設利用方針を検討）	●	●	●	●	●	
D（存続の必要性を検討）	●	●	●		●	●

※一次評価がA（継続利用を検討）の施設は二次評価を行わない。

## (3) 二次評価の評価項目

二次評価の評価項目としては、公共関与の妥当性、避難所指定の有無、避難所機能の移転または継承の可否、民間譲渡の可否、複合化の可否、統合の可否、転用の可否により評価します。

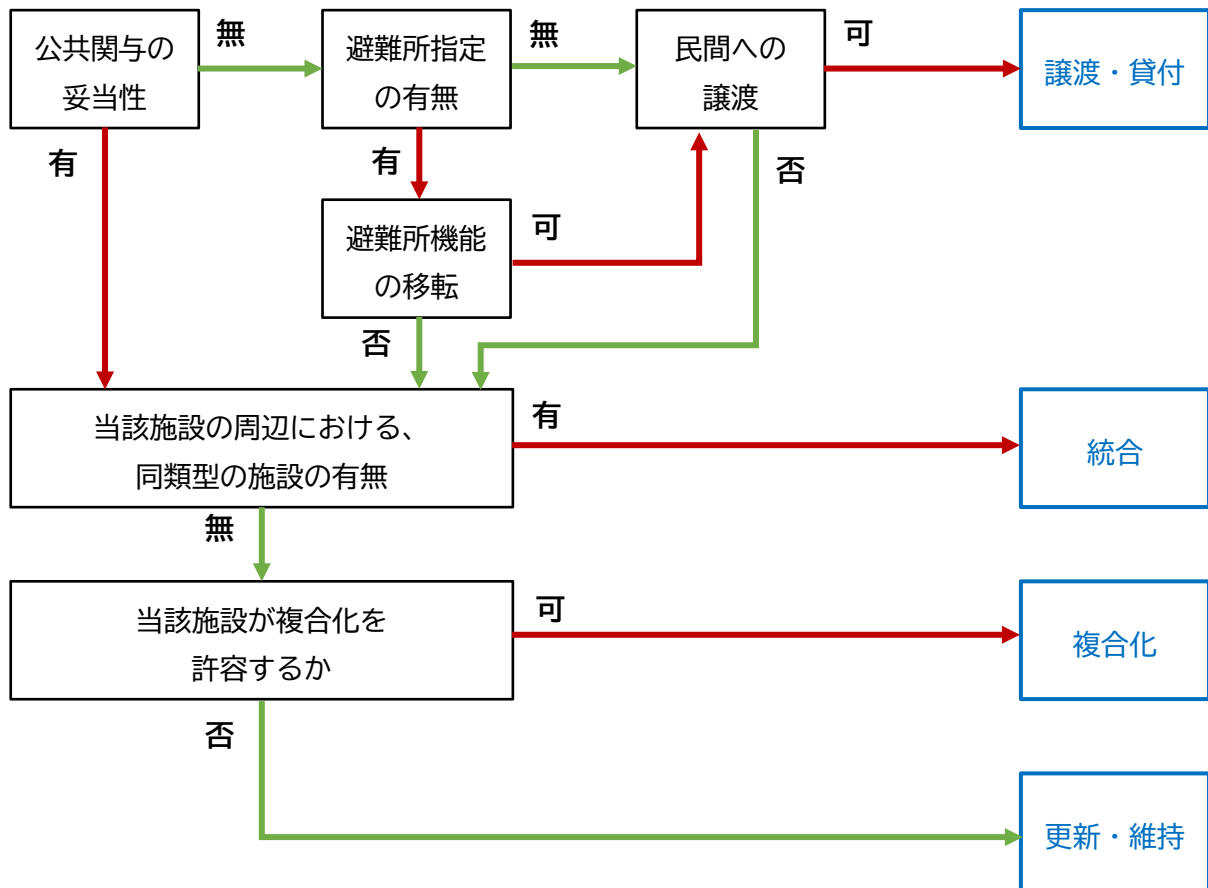
評価の考え方は以下のとおりです。

評価項目	評価基準	
公共関与の妥当性	法令等での位置付けも含め、公共が提供すべきサービスを行っているかどうか。	
	有	無
	公共が提供すべきサービスを行っている施設	民間においても同様のサービスを行っている施設 ⇒貸館機能が中心の施設、レジャー施設など
避難所指定の有無	災害が発生した際の避難所として指定されている施設かどうか。	
	有	無
	避難所に指定されている施設	避難所に指定されていない施設
避難所機能の移転または継承の可否	避難所である場合、代替施設があるかどうか。	
	可	否
	当該施設の周辺（概ね 400m以内）に避難所に資する施設がある。 ⇒周辺に小・中学校がある施設	当該施設の周辺（概ね 400m以内）に避難所に資する施設はない。 ⇒周辺に小・中学校がない施設
民間譲渡の可否	施設あるいは施設が行っているサービスを含めて民間に譲渡可能かどうか。	
	可	否
	施設あるいは施設が行っているサービスを含めて民間においても実績のある施設 ⇒レジャー施設、収益施設等	採算性やノウハウの有無、個人情報保護の観点等から、公共しか行うことができないサービスを行う施設
複合化の可否	当該施設が複合化を許容する施設かどうか。	
	可	否
	当該施設に特別な機能等がなく、複合化に適している施設	当該施設に特別な機能等があり、複合化に適していない施設
統合の可否	統合の検討対象となる施設があるかどうか。	
	可	否
	当該施設の圏域内に他の同類型の施設がある	当該施設の圏域内に他の同類型の施設はない
転用の可否	当該施設の建物を他用途で活用する見込みがあるかどうか。	
	可	否
	当該施設の建物を他用途で活用する見込みがある ⇒貸館機能が中心の施設、特別な機能がない施設	当該施設の建物を他用途で活用する見込みはない ⇒ある機能に特化して整備された施設

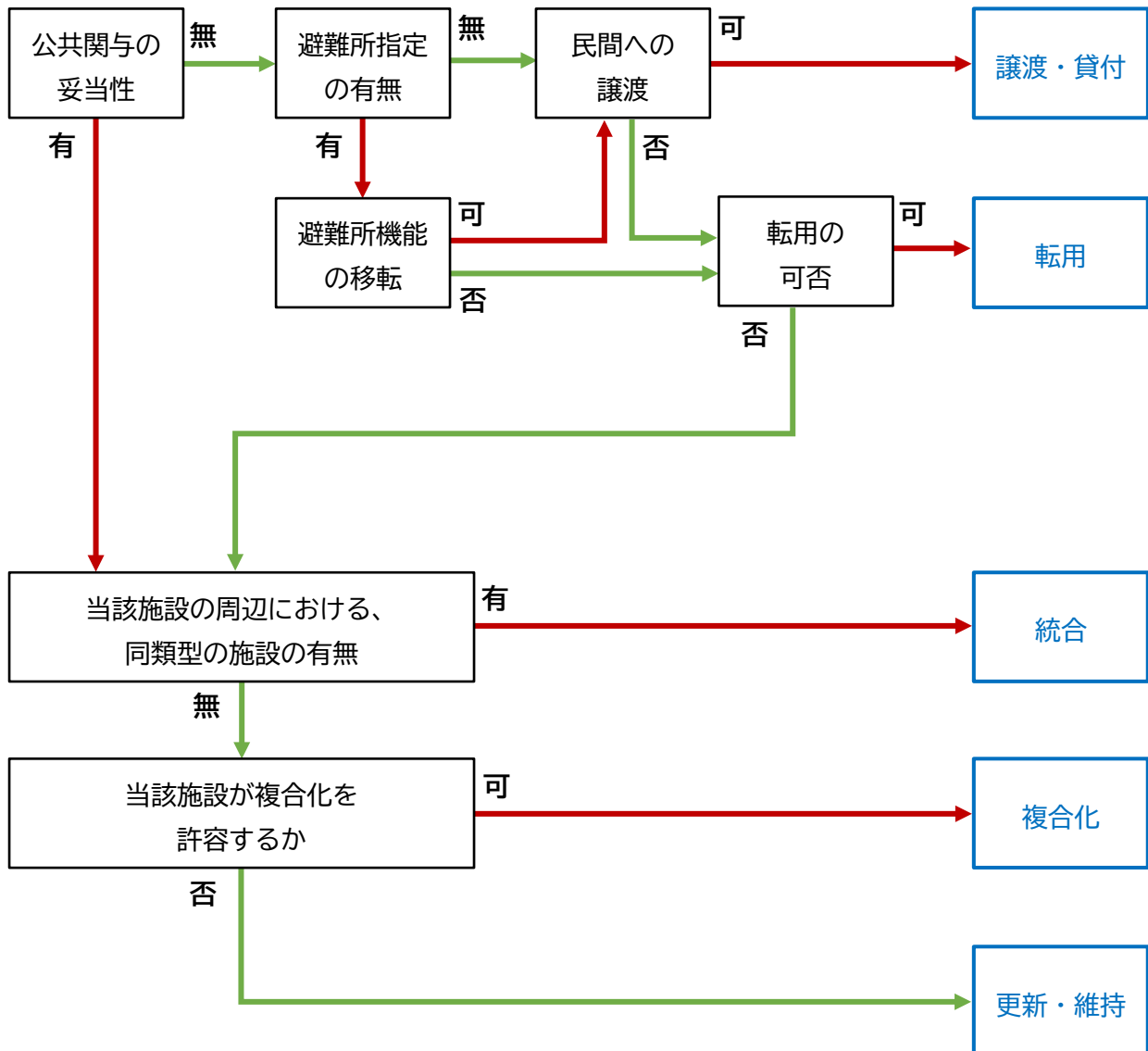
(4) 評価フロー

一次評価の結果に応じて各評価フローに基づき評価を行います。

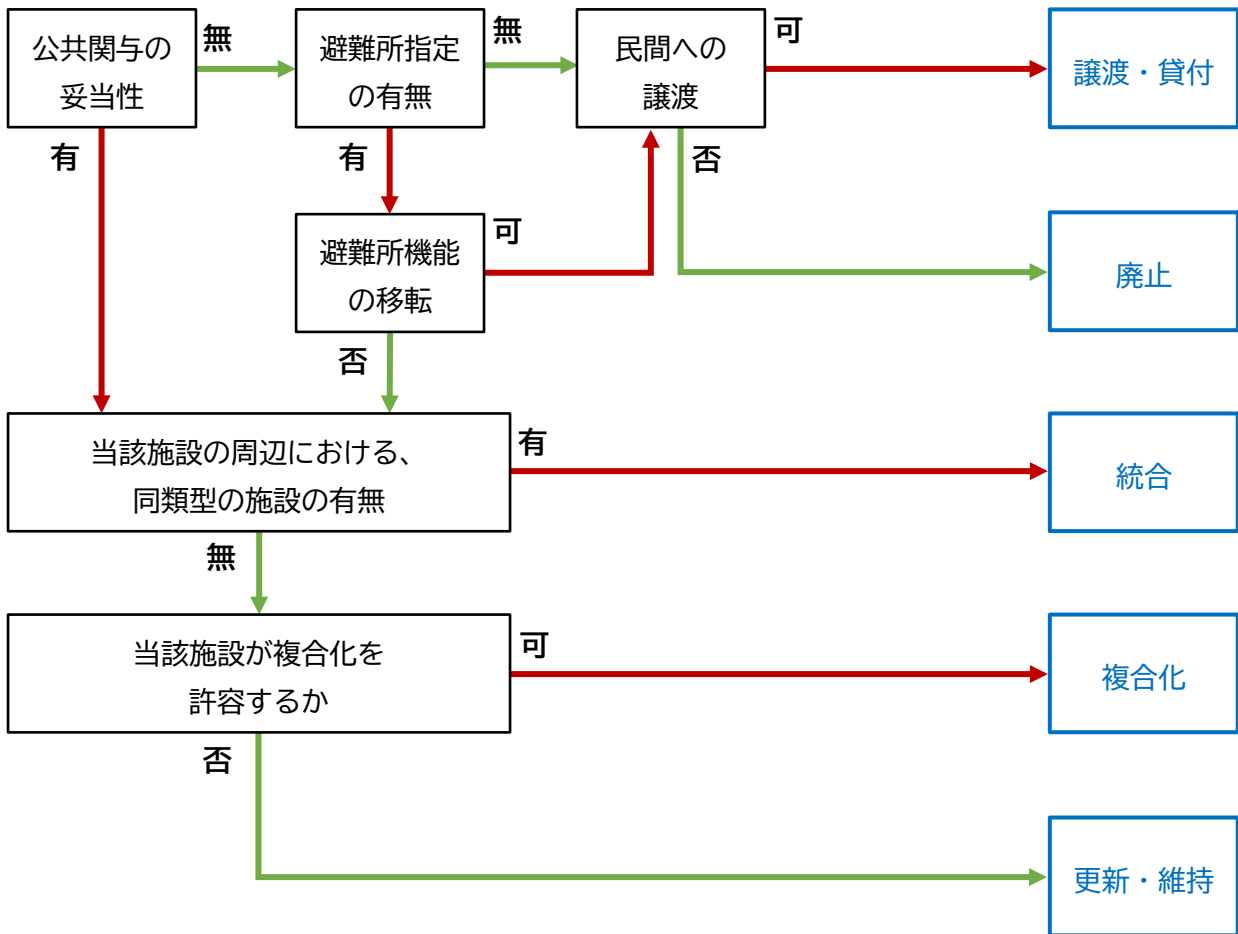
■一次評価がB評価（建物方針を検討）の評価フロー



■一次評価がC評価（施設利用方針を検討）の評価フロー



■一次評価がD評価（存続の必要性を検討）の評価フロー



## (5) 二次評価結果

二次評価を行った結果、「複合化」と評価された施設は12施設で総延床面積が約23,000㎡と最も多くなりました。

「更新・維持」と評価された施設が7施設で総延床面積が約2,400㎡、「統合」と評価された施設は4施設で総延床面積が約8,100㎡となりました。

「更新・維持」、「統合」、「複合化」と評価された施設については、今後も施設の機能を維持しながら、整備を進めていくこととします。

また、「転用」、「譲渡・貸付」、「廃止」と評価された施設は、計6施設あり、総延床面積は約5,800㎡となりました。これらの施設については、今後、具体的な事業手法や再編時期について検討する必要がありますが、再編手段どおりに整備を実施することで、本計画における対象施設の総量のうち、約5%を縮減することができます。

なお、「転用」、「譲渡・貸付」、「廃止」の実施のみでは、武豊町公共施設等総合管理計画において目標とする総量15%縮減に達しないことから、「更新・維持」の実施についても、規模の縮小を踏まえた適正規模での更新や他施設との統合、他機能との複合化等によってさらなる総量の縮減を見据えるとともに、公共サービスの質の向上にもつながる視点での再編のあり方を検討することが必要です。

二次評価結果

再編手段	施設数	延床面積 (㎡)
更新・維持	7	2,362
統合	4	8,103
複合化	12	23,174
転用	0	0
譲渡・貸付	5	5,328
廃止	1	469

## 04. 個別評価

### (1) 個別評価の目的

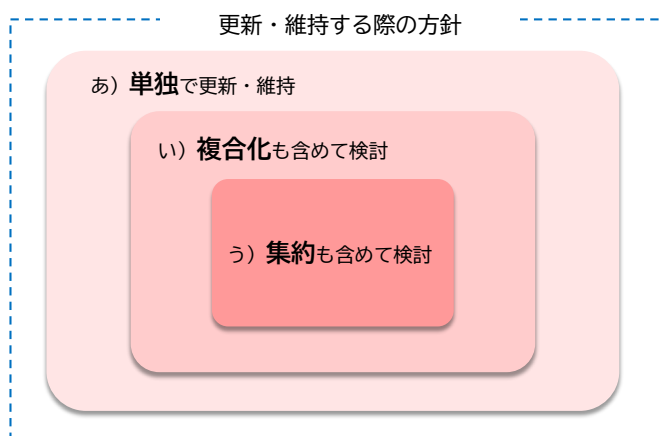
一次評価、二次評価で再編手段が「更新・維持」と評価された施設は、基本的に現位置において施設単独で建替え等の更新・維持を図ることを検討しますが、個々の施設だけでは評価できない立地特性や施設がもつ性質を踏まえて個別に評価することで、将来的に集約や複合化を検討することができる施設かを示します。

### (2) 個別評価による集約や複合化の可能性

二次評価の結果に基づく再編手段のうち、「更新・維持」の施設について、個別評価として評価項目を設定し、フローに基づき評価をすることにより、集約や複合化等の可能性を示します。

なお、一次評価が「A（継続利用を検討）」の施設、また、一次評価が「B（建物方針を検討）」「C（施設利用方針を検討）」「D（存続の必要性を検討）」の施設かつ二次評価が「更新・維持」の施設について、それぞれの個別評価フローを用いて評価します。

方針	評価
あ) 単独で更新・維持	単独で施設を更新・維持していくことを基本とします。
い) 複合化も含めて検討	施設の更新をする際に、他の施設の方向性も踏まえ、複合化を含めて検討します。
う) 集約も含めて検討	施設の更新をする際に、他の施設の方向性も踏まえ、集約を含めて検討します。



### (3) 個別評価の評価項目

個別評価の評価項目としては、場所の移転の可否、他施設と近くに立地することによる利便性の向上の有無、現状の施設において他施設を受け入れる余地の有無等を設定し、各フローに合わせて評価します。

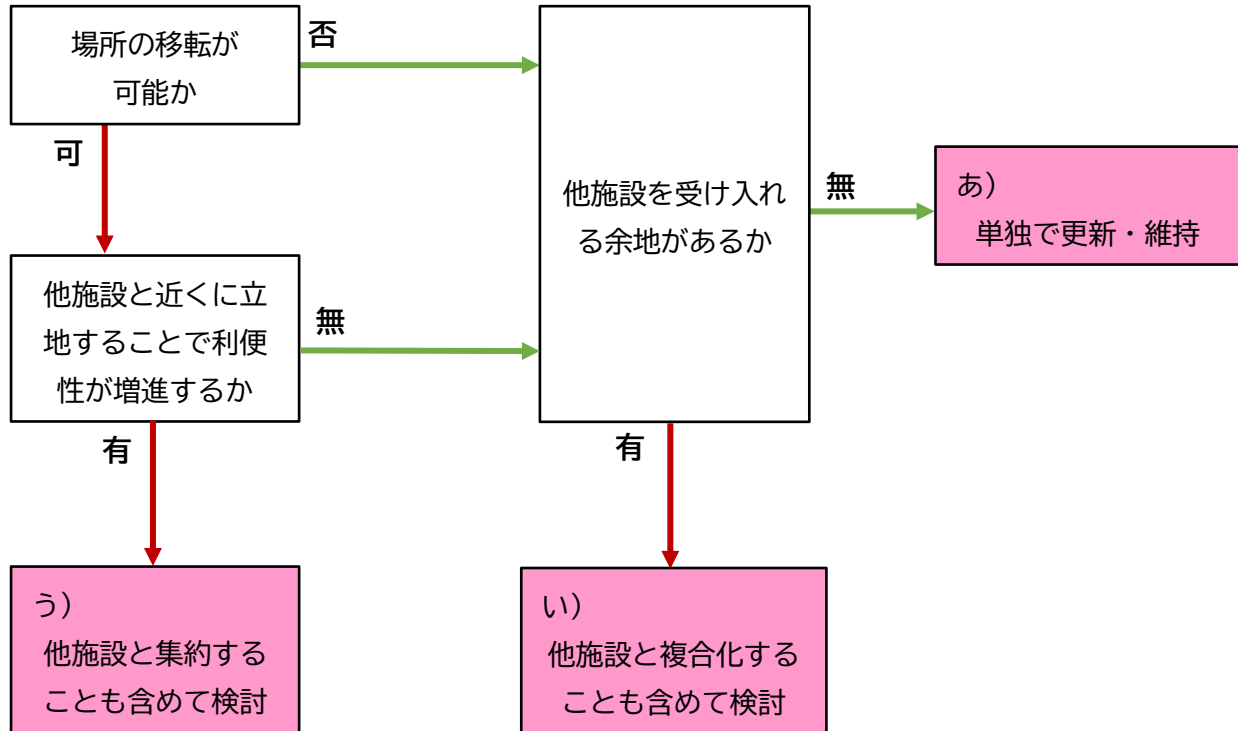
評価項目	評価基準	
場所の移転が可能か	避難所指定されている施設は配置を変えることによる影響が大きく、移転が難しいため、避難所指定がされている施設かどうかを評価します。	
	可	否
現状の施設に他施設の入居余地があるか	避難所指定がされていない又は指定されている場合でも、代替施設がある施設	避難所指定がされており、代替施設がない施設
	有	無
	教室や貸館機能を持つ施設	教室や貸館機能を持たない施設



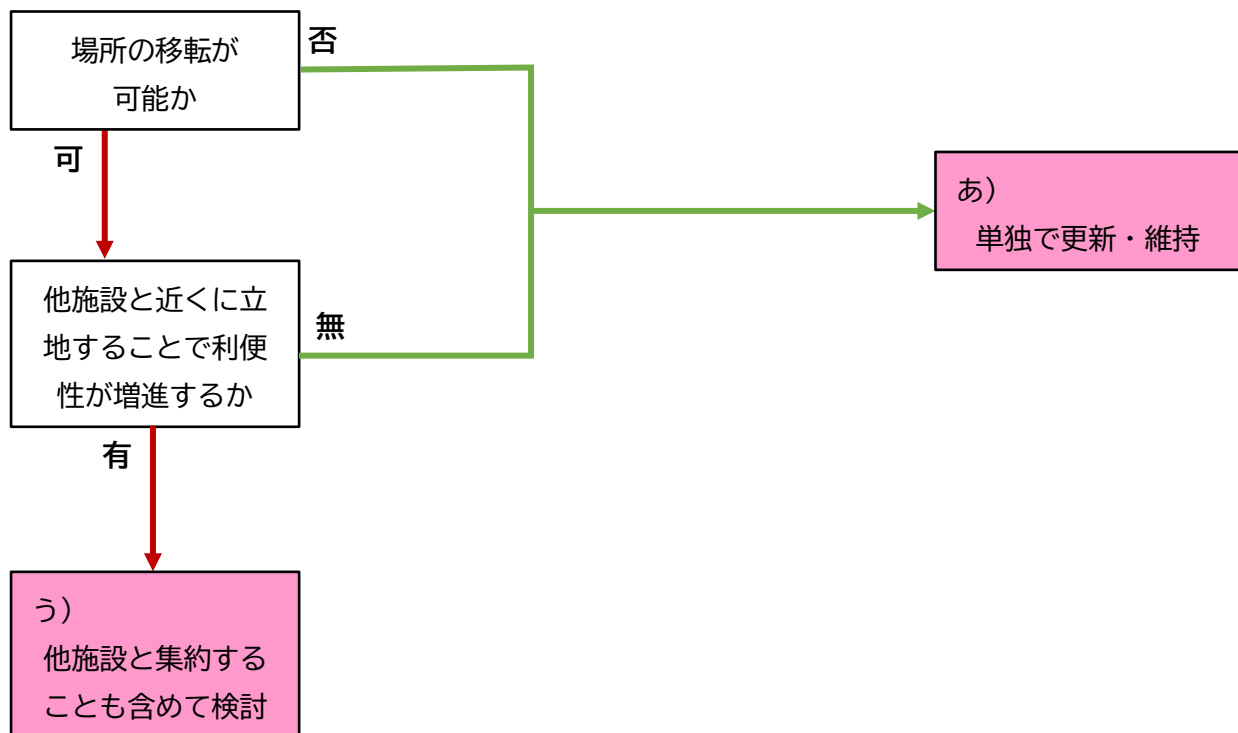
(4) 評価フロー

一次評価、二次評価の結果に応じて各評価フローに基づき施設ごとに個別評価を行います。

■一次評価が A 評価（継続利用を検討）の評価フロー



■一次評価が B 評価、C 評価、D 評価かつ二次評価が更新・維持の評価フロー



## (5) 個別評価結果

個別評価を行った結果、他施設と複合化することも可能な施設は 15 施設あり、総延床面積が約 62,000 m<sup>2</sup>となります。これらの施設については、今後、整備を進める上で、他施設との複合化も含めて検討する必要があります。

また、他施設と集約することで利便性が向上すると考えられる施設は 4 施設あり、総延床面積は約 11,000 m<sup>2</sup>となります。これらの施設については、今後、整備を進める上で、他施設との集約も含めて検討する必要があります。

個別評価結果

	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )
あ) 単独で更新・維持	12	15,778
い) 他施設と複合化することも含めて検討	15	61,558
う) 他施設と集約することも含めて検討	4	10,784

## 第5章 施設類型別の再編方針

### 01. 施設類型別の再編方針の考え方

各施設の評価結果を基に、個別計画やまちづくりの方向性等を踏まえ、総合的な観点から施設類型別に再編方針を設定します。

なお、本計画における施設類型別の再編方針は、施設の現状から相対的に評価した結果を踏まえた、各施設の再編手段と実施予定時期を目安として示したものであり、最終的な施設のあり方については、個別施設ごとに更新時期を見極めながら具体的に検討を進めるものとしします。

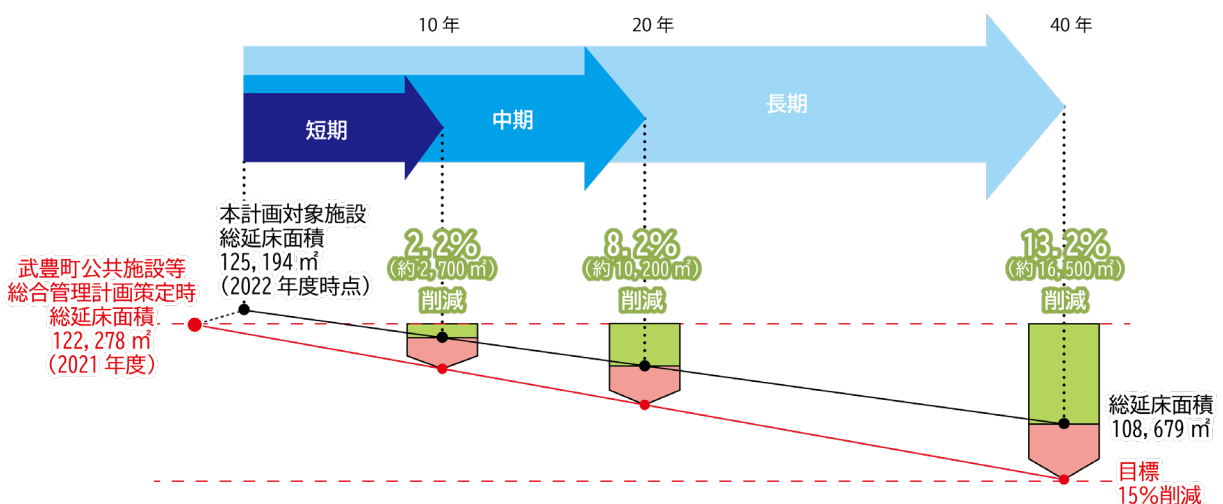
### 02. 施設類型別の再編方針

施設類型別の再編方針については、まず対象となる施設の目指すべき施設のあり方を示し、現状と課題を整理します。その上で、施設評価の結果を踏まえ、再編手段とその実施予定時期を示します。

なかでも、再編手段の実施予定時期については、10年先を見据えた短期（2023年度～2032年度）・概ね20年先を見据えた中期（2033年度～2042年度）・40年先を見据えた長期（2043年度～2061年度）の3区分に分け、どの時期に検討を行うべきかを示しています。実施予定時期をどの区分に設定するかは、各施設の耐用年数に達する時期を更新時期とし、その時期で検討すべき再編手段を示すことを基本としつつ、個別計画やまちづくりの方向性等を踏まえて設定するものとしします。なお、耐震補強工事を実施済みの施設は、耐用年数から20年延長した時期を実施予定時期として設定します。

以上の再編方針に基づき、再編を行うことにより、計画期間内での施設の総量は、13.2%（総延床面積約16,500㎡程度）の削減が見込まれます。

また、再編の実施だけでは武豊町公共施設総合管理計画において目標とする施設の総量削減には満たないため、再編を行う際には、施設ごとに規模を十分に検討し、さらに床面積を削減する必要があります。



※再編手段が「更新・維持」、「統合」、「複合化」の施設については現状の90%の規模、「譲渡・貸付」の施設については、0㎡として算出しています。

## (1) 町民文化系施設

### ■対象施設（7施設）

	砂川会館、図書館、町民会館、歴史民俗資料館、中央公民館、 地域交流センター、味の蔵たけとよ
--	--

### ■目指すべき施設のあり方

町民文化系施設は、文化・芸術の鑑賞など個人や団体が生涯学習や町民活動の拠点として活用し、町内外の交流人口の拡大に資する施設です。利用状況の実態や町民ニーズ等を踏まえつつ複合化や集約等の効率化を図ることで、より質の高い空間を整備し、町民が豊かな交流を育むことができる環境づくりを推進していきます。

### ■現状と課題

- 砂川会館は、特に目立って老朽化が進んでいる状態ではありませんが、壁面のクロスがはがれかけたり、床面が少し傷みつつある状況です。
- 図書館は、内装や屋上防水、照明等の施設設備の老朽化が進んでいます。また、手狭であり、本を並べるスペースにゆとりがない状態です。
- 町民会館は、改修工事を行ったものの、一部で漏水が発生している状態です。
- 歴史民俗資料館は、雨天時には事務室に浸水が発生する状態です。また、余剰空間がなく、多目的トイレやエレベーターの設置など、バリアフリー対応は難しい状況です。
- 中央公民館は、2013（平成 25）年に耐震改修工事を実施していますが、設備面には不具合が発生しています。
- 地域交流センターは、2013（平成 25）年度に建設された比較的新しい施設ですが、天井の飾り板が反って取れかけているところが一部見受けられます。また、イベント時には、駐車スペースが不足しています。
- 味の蔵たけとよは、2013（平成 25）年度に建設された比較的新しい施設ですが、店舗面積が狭く、一定以上の売上が見込めない状況です。また、車でのアクセスが基本となりますが、駐車スペースが不足しています。

### ■再編手段の内容

- 砂川会館は、耐用年数の50年目を迎える2037（令和19）年度を目途に建替え等、施設を更新することを検討します。
- 図書館は、耐用年数の50年目を迎える2036（令和18）年度を目途に他施設との集約または複合化を含めて建替え等、施設を更新することを検討します。
- 町民会館は、耐用年数の50年目を迎える2054（令和36）年度を目途に他施設との複合化を実施できるよう検討します。
- 歴史民俗資料館は、耐用年数の50年目を迎える2034（令和16）年度を目途に民間への譲渡や管理委託することを目指して検討します。
- 中央公民館は、定期的に修繕を行いながら、使用目標年数を迎える2046（令和28）年度を目途に他施設との複合化も含めて更新することを検討します。
- 地域交流センターは、定期的に修繕を行いながら、耐用年数を迎える2063（令和45）年度を目途に他施設との複合化も含めて更新することを検討します。
- 味の蔵たけとよは、定期的に修繕を行いながら、耐用年数を迎える2063（令和45）年度を目途に他施設との集約や複合化も含めて更新することを検討します。

### ■実施予定時期

施設名称	延床面積 (㎡)	主要棟 建設年度	短期 (2023~2032)	中期 (2033~2042)	長期 (2043~2061)
砂川会館	322	1987	→	更新・維持 (単独)	
図書館	2,741	1986	→	更新・維持 (集約)	
町民会館	8,990	2004	→	→	更新・維持 (複合化)
歴史民俗資料館	876	1984	→	譲渡・貸付	
中央公民館	3,289	1976	→	→	更新・維持 (複合化)
地域交流 センター	1,006	2013	→	→	更新・維持 (複合化)
味の蔵たけとよ	311	2013	→	→	更新・維持 (集約)

※中央公民館は2013（平成25）年に耐震補強工事済み。



## (2) 学校系施設

### ■対象施設（6施設）

小学校	武豊小学校、衣浦小学校、富貴小学校、緑丘小学校
中学校	武豊中学校、富貴中学校

### ■目指すべき施設のあり方

学校系施設は、大規模災害時には避難所として利用され、また、地域コミュニティの単位にもなっている重要な施設です。そのため、統廃合は基本的には行わないものとし、少子化に伴う児童・生徒数の動向を踏まえて、空き教室・校舎の縮減（減築）や他の公共施設との複合化により、施設規模の適正化を図ることで、児童・生徒が安全安心に過ごせる空間や地域に開かれた空間を整備し、健康な心と体の育成を進めるための学習環境づくりを推進していきます。

### ■現状と課題

- 武豊小学校は、2010（平成 22）年度に南校舎の耐震補強工事を実施していますが、築 50 年を超過しており、降雨時に雨漏りが発生したり、外壁の塗装が剥がれて鉄筋が見えている箇所がある等、老朽化が進んでいます。北校舎については、2007（平成 19）年度に建設された比較的新しい施設ですが、一部の外壁に大きな亀裂がある状態です。また、西校舎の空き教室を武豊児童クラブが活用しています。
- 衣浦小学校は、2010（平成 22）年度に南校舎の耐震補強工事を実施していますが、築 50 年を超過しており、屋上の防水層に膨れや破れ等が見受けられる等、老朽化が進んでいます。また、空き教室を衣浦児童クラブが活用しています。
- 富貴小学校は、2010（平成 22）年度に校舎の耐震補強工事を実施していますが、教室棟の一部に塗装が剥がれる等劣化が見られます。
- 緑丘小学校は、2009（平成 21）年度に校舎の耐震補強工事を実施していますが、築 40 年を超過しており、屋上の防水層に膨れや破れ等が見受けられる等、老朽化が進んでいます。また、プールが解体される予定であり、跡地の活用方法を検討する必要があります。
- 武豊中学校は、北棟については築 40 年を超過しており、外壁に塗装のはがれや大きな亀裂が見受けられます。中央棟や管理 B 棟については、2011（平成 23）年度と比較的新しく、劣化状況については概ね良好となっています。
- 富貴中学校は、2010（平成 22）年度に南館、北東館の耐震補強工事を実施していますが、主要棟については築 50 年以上であり、外壁の塗装が剥がれて鉄筋が見えている箇所がある等、老朽化が進んでいます。

■再編手段の内容

- 武豊小学校は、2040（令和 22）年度を目途に空き教室を減築する等、施設の更新を検討します。また、更新時に合わせて、武豊児童クラブとの複合化等について検討します。
- 衣浦小学校は、2037（令和 19）年度を目途に空き教室を減築する等、施設の更新を図ります。また、プール解体跡地を活用し、衣浦児童クラブとの集約を図ります。
- 富貴小学校は、2039（令和 21）年度を目途に空き教室を減築する等、施設の更新を検討します。また、2025（令和 7）年度を目途にプール解体跡地を活用し、富貴児童クラブとの集約を図ります。
- 緑丘小学校は、2046（令和 28）年度を目途に空き教室を減築する等、施設の更新を検討します。また、プール解体跡地を活用し他施設との複合化等について検討します。
- 武豊中学校は、主要棟が耐用年数の 47 年目を迎える 2058（令和 40）年を目途に空き教室を減築する等、施設の更新を検討します。また、2028（令和 10）年に耐用年数を迎える棟については、段階的に縮減することを検討します。
- 富貴中学校は、2039（令和 21）年度を目途に空き教室を減築する等、施設の更新を検討します。

■実施予定時期

施設名称	延床面積 (㎡)	主要棟 建設年度	短期 (2023~2032)	中期 (2033~2042)	長期 (2043~2061)
武豊小学校	10,702	1973	→	更新・維持 (複合化)	
衣浦小学校	8,683	1970	→	更新・維持 (集約)	
富貴小学校	7,223	1972	→	更新・維持 (集約)	
緑丘小学校	8,372	1979	→	→	更新・維持 (複合化)
武豊中学校	12,042	2011	→	→	更新・維持 (単独)
富貴中学校	10,013	1972	→	更新・維持 (単独)	

※武豊小学校は 2010（平成 22）年度に耐震補強工事済み。  
 衣浦小学校は 2008～2010（平成 20～平成 22）年度に耐震補強工事済み。  
 富貴小学校は 2010（平成 22）年度に耐震補強工事済み。  
 緑丘小学校は 2009（平成 21）年度に耐震補強工事済み。  
 富貴中学校は 2010（平成 22）年度に耐震補強工事済み。

### (3) その他教育系施設

#### ■対象施設（1施設）

	学校給食センター
--	----------

#### ■目指すべき施設のあり方

学校給食センターは、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、学校における食育の推進を図るために町が担うべき必要な施設です。安全で安心な給食を提供できる環境づくりを図ります。

#### ■現状と課題

- 学校給食センターは、築47年と耐用年数を超過しており、老朽化が進んでいます。

#### ■再編手段の内容

- 学校給食センターは、既に耐用年数を超えているため、2026（令和8）年度を目途に単独で施設の更新を図ります。

#### ■実施予定時期

施設名称	延床面積 (㎡)	主要棟 建設年度	短期 (2023~2032)	中期 (2033~2042)	長期 (2043~2061)
学校給食 センター	1,225	1975	更新・維持 (単独)		

**(4) 子育て支援施設****■対象施設（18施設）**

保育園	わかば保育園、西保育園、中山保育園、東大高保育園、南保育園、富貴保育園、北保育園、六貫山保育園
児童クラブ	緑丘児童クラブ、緑丘児童クラブ（別棟）、武豊児童クラブ、衣浦児童クラブ、富貴児童クラブ
児童館	長尾児童館、おおあし児童館、くすのき児童館、富貴児童館
センター	南部子育て支援センター

**■目指すべき施設のあり方**

保育園は、保護者の就労などにより保育を必要とする乳児又は幼児を保育する施設です。少子化による年少人口の減少、共働き家庭の増加による保育ニーズの増加等を踏まえつつ民間活力の活用を念頭に置きながら、施設の適正な規模や総量を検討することで園児が安全・快適に過ごすとともに、多様な保育ニーズへの対応や保育の質を高めることを図ります。

その他子育て支援施設は、仕事と子育ての両立支援や在宅の子育ての支援など、子育てしやすい環境づくり、児童健全育成のための施設です。利用状況の実態や町民ニーズ等を踏まえつつ複合化や集約等による効率化の可能性を模索し、地域の拠点となる施設を整備することで子育て支援サービスや相談体制の充実を推進していきます。

### ■現状と課題

- わかば保育園は、外壁や内装の老朽化が著しく進行しています。
- 西保育園は、2007（平成19）年度に建設された比較的新しい施設であり、特に対策が必要な問題は見受けられません。
- 中山保育園は、2014（平成26）年に建替工事を実施しています。また、敷地は借地となっています。
- 東大高保育園は、耐震補強や台風被害による大規模な修繕工事を2009（平成21）年度に実施していますが、目標使用年数を超過しており、老朽化が進行しています。
- 南保育園は、内装、屋根の老朽化が著しく進行していますが、構造上の問題は見受けられません。また、敷地は借地となっています。
- 富貴保育園は、内装、外壁、屋根の老朽化が著しく進行しています。また、敷地が一部借地となっています。
- 北保育園は、子育て支援センターを併設しています。
- 六貫山保育園は、2010（平成22）年に建替工事を実施しています。また、多賀保育園と統合して整備されました。
- 緑丘児童クラブは、2005（平成17）年度に建設された比較的新しい施設であり、特に対策が必要な問題は見受けられません。
- 緑丘児童クラブ（別棟）は、2020（令和2）年度に建設された比較的新しい施設であり、特に対策が必要な問題は見受けられません。
- 武豊児童クラブは、武豊小学校の空き教室を活用しています。
- 衣浦児童クラブは、衣浦小学校の空き教室を活用しています。
- 富貴児童クラブは、南部子育て支援センターと富貴児童館を併設しています。施設規模が小さく、他の児童クラブと比べて待機児童数が多い状況です。
- 長尾児童館は、耐用年数を超過しており老朽化が進行しています。
- おおし児童館は、空調設備の故障により2階が使用できない状態です。
- くすのき児童館は、耐用年数を超過しており老朽化が進行しています。
- 富貴児童館は、富貴児童クラブ、南部子育て支援センターと併設しており、児童館のスペースが狭くなっています。また、南部子育て支援センターとの接続部にひずみが生じています。
- 南部子育て支援センターは、富貴児童館との接続部にひずみが生じる等、老朽化が進行しています。



### ■再編手段の内容

- わかば保育園は、耐用年数の 47 年目を迎える 2025（令和 7）年度を目途に民間への譲渡を検討します。
- 西保育園は、定期的に修繕を行いながら、耐用年数の 47 年目を迎える 2054（令和 36）年度を目途に複合化も含めて施設の更新を検討します。
- 中山保育園は、定期的に修繕を行いながら、耐用年数の 47 年目を迎える 2061（令和 43）年度を目途に複合化も含めて施設の更新を検討します。
- 東大高保育園は、すでに耐用年数を超えているため、短期の期間内に建替えを実施します。
- 南保育園は、定期的に修繕を行いながら、築 60 年目を迎える 2039（令和 21）年度を目途に民間への譲渡を検討します。
- 富貴保育園は、定期的に修繕を行いながら、築 60 年目を迎える 2044（令和 26）年度を目途に民間への譲渡を検討します。
- 北保育園は、定期的に修繕を行いながら、耐用年数の 47 年目を迎える 2046（令和 28）年度を目途に複合化も含めて施設の更新を検討します。
- 六貫山保育園は、定期的に修繕を行いながら、耐用年数の 47 年目を迎える 2057（令和 39）年度を目途に複合化も含めて施設の更新を検討します。
- 緑丘児童クラブは、耐用年数の 34 年目を迎える 2039（令和 21）年度を目途に複合化も含めて施設の更新を検討します。
- 緑丘児童クラブ（別棟）は、耐用年数の 34 年目を迎える 2054（令和 36）年度を目途に複合化も含めて施設の更新を検討します。
- 武豊児童クラブは、武豊小学校の更新時に合わせて児童クラブに適した空間整備を行う検討をします。
- 衣浦児童クラブは、衣浦小学校の更新時に合わせてプール解体跡地を活用し更新等を図ることを検討します。
- 富貴児童クラブは、待機児童解消のため、富貴小学校のプール跡地を活用し、建物を更新することを検討します。
- 長尾児童館は、すでに耐用年数を超えているため、短期の期間内に建替え等の更新を検討します。
- おおあし児童館は、耐用年数の 34 年目を迎える短期の期間内に建替え等の更新を検討します。更新をする際には、将来的な民営化を見据えて整備します。
- くすのき児童館は、すでに耐用年数を超えているため、短期の期間内に建替え等の更新を検討します。
- 富貴児童館は、先に耐用年数を迎える富貴支所に合わせて 2029（令和 11）年度を目途に富貴支所との複合化を検討します。複合化を行う際には、将来的な民営化を見据えて整備します。
- 南部子育て支援センターは、先に耐用年数を迎える富貴支所に合わせて 2029（令和 11）年度を目途に富貴支所との複合化を検討します。

■実施予定時期

施設名称	延床面積 (㎡)	主要棟 建設年度	短期 (2023~2032)	中期 (2033~2042)	長期 (2043~2061)
わかば保育園	1,151	1978	譲渡・貸付		
西保育園	2,401	2007	→	→	更新・維持 (複合化)
中山保育園	2,542	2014	→	→	更新・維持 (複合化)
東大高保育園	889	1971	更新・維持		
南保育園	1,146	1979	→	譲渡・貸付	
富貴保育園	1,267	1984	→	→	譲渡・貸付
北保育園	1,973	1999	→	→	更新・維持 (複合化)
六貫山保育園	2,236	2010	→	→	更新・維持 (複合化)
緑丘児童クラブ	88	2005	→	更新・維持 (複合化)	
緑丘児童クラブ (別棟)	299	2020	→	→	更新・維持 (複合化)
武豊児童クラブ	173	1969	→	複合化	
衣浦児童クラブ	138	1969	複合化		
富貴児童クラブ	134	2011	複合化		
長尾児童館	324	1979	更新・維持		
おおあし児童館	349	1990	更新・維持		
くすのき児童館	355	1983	更新・維持		
富貴児童館	261	2011	複合化		
南部子育て支援 センター	262	2011	複合化		

## (5) 保健福祉系施設

### ■対象施設（7施設）

	思いやりセンター、保健センター、デイサービスセンター砂川、 高齢者生きがいセンター、多賀授産所、大足老人憩の家、玉貫老人憩の家
--	--

### ■目指すべき施設のあり方

保健福祉系施設は、高齢者や乳幼児などの保健福祉に関する相談、健康診査業務、その他サービスの提供、利用者間の交流を深める施設です。利用状況の実態や町民ニーズ等を踏まえつつ複合化や集約等の効率化により安心して利用でき、心身ともに健康な生活を送ることができる環境づくりを推進していきます。

### ■現状と課題

- 思いやりセンターは、2007（平成19）年度に建設された比較的新しい施設であり、特に対策が必要な問題は見受けられません。
- 保健センターは、雨天時や台風の際には雨漏りが発生する等、老朽化が進行しています。
- デイサービスセンター砂川は、機械設備の老朽化が進行しています。更新の際には運転経費と更新費用のバランスを図る必要があります。
- 高齢者生きがいセンターは、利用方法の変化や物置の増設に伴い、建設当初は予定していない動線が生じています。また、最も利用が多い部屋が2階にあるもののエレベーターが設置されていません。
- 多賀授産所は、利用者が増加していることに伴い、トイレが不足し手狭となっています。
- 大足老人憩の家は、エレベーターの設置等バリアフリー対応がされていません。また、トイレが狭く男女共用になっており、利用しにくい状態となっています。屋根の塗装のはげや畳にカビが発生している等、老朽化が進行しています。
- 玉貫老人憩の家は、トイレが狭く利用しにくい状態となっています。また、屋根や外壁、内壁の傷み等の老朽化が進行しています。

■再編手段の内容

- 思いやりセンターは、耐用年数の50年を迎える2057（令和39）年度を目途に他施設との複合化も含めて更新することを検討します。
- 保健センターは、まちづくりの方向性との整合性等を踏まえて、他施設と近接した場所に集約させて更新することを検討します。
- デイサービスセンター砂川は、耐用年数の47年目を迎える2046（令和28）年度を目途に施設の更新を検討します。
- 高齢者生きがいセンターは、大足老人憩の家の更新時にあわせて大足老人憩の家と複合化することを検討します。
- 多賀授産所は、すでに耐用年数を超過しているため、短期の期間内に施設の更新を検討します。
- 大足老人憩の家は、すでに耐用年数を超過しているため、短期の期間内に高齢者生きがいセンターへ複合化することを検討します。
- 玉貴老人憩の家は、すでに耐用年数を超過しているため、短期の期間内に他施設への複合化を検討します。

■実施予定時期

施設名称	延床面積 (㎡)	主要棟 建設年度	短期 (2023~2032)	中期 (2033~2042)	長期 (2043~2061)
思いやり センター	703	2007	→	→	更新・維持 (複合化)
保健センター	1,709	1985	更新・維持 (集約)		
デイサービス センター砂川	489	1999	→	→	更新・維持 (単独)
高齢者生きがい センター	623	1993	複合化		
多賀授産所	412	1982	更新・維持 (単独)		
大足老人憩の家	469	1981	複合化		
玉貴老人憩の家	474	1984	複合化		

**(6) 行政系施設****■対象施設（6施設）**

庁舎	役場、富貴支所
消防署	第1南分団詰所、第1北分団詰所、第2分団詰所、第3分団詰所

**■目指すべき施設のあり方**

町職員が業務を行うとともに町民にサービスを提供する施設であり、また、地域の防災を担う重要な施設です。町民ニーズや社会環境の変化等を踏まえつつ、町民が安心して快適に暮らすことができる環境づくりを推進していきます。

**■現状と課題**

- 役場は、北庁舎は旧耐震基準であり、一般的な施設としての基準を満たすものの、災害時の官庁施設に必要な耐震基準を満たしていません。また、北庁舎、南庁舎ともに老朽化が進行しています。
- 富貴支所は、床の傷みや設備の不具合等、老朽化が進行しています。
- 分団詰所は、いずれも耐用年数を経過しており、老朽化が進行しています。また、特に第1南分団詰所については、火災出動時の駐車スペースが不足しています。

■再編手段の内容

- 役場は、まちづくりの方向性との整合性等を踏まえて、他施設と近接した場所に集約させて更新することを検討します。
- 富貴支所は、耐用年数の50年目を迎える2029（令和11）年度を目途に富貴児童館及び南部子育て支援センターへの複合化を検討します。
- 第1南分団詰所は、2024（令和6）年度に新たな施設の供用を開始する予定であり、その後、定期的に修繕等を行っていきます。
- 第1北分団詰所、第2分団詰所、第3分団詰所は、すでに耐用年数を超過しているため、短期の期間内に施設の更新を検討します。

■実施予定時期

施設名称	延床面積 (㎡)	主要棟 建築年度	短期 (2023~2032)	中期 (2033~2042)	長期 (2043~2061)
役場	7,029	1988	更新・維持 (集約)		
富貴支所	71	1979	複合化		
第1南分団詰所	177	1982	更新・維持 (単独)		
第1北分団詰所	275	1980	更新・維持 (単独)		
第2分団詰所	131	1981	更新・維持 (単独)		
第3分団詰所	126	1979	更新・維持 (単独)		



**(7) 住宅系施設****■対象施設（4施設）**

六貫山町営住宅（A棟、B棟、C棟、D棟）

**■目指すべき施設のあり方**

六貫山町営住宅は、住宅の確保に困っている町民のために町が供給する施設です。入居者ニーズ等を踏まえつつ、統合を図ることにより高齢者へ配慮した居住環境の提供等といった入居者が安全で快適に暮らすことができる環境づくりを推進していきます。

**■現状と課題**

- 六貫山町営住宅は、全ての棟において耐用年数の約6割を超過しており、老朽化が進んでいます。また、高齢者の入居率が高いものの、エレベーターの設置等のバリアフリー対応がされていません。

**■再編手段の内容**

- 六貫山町営住宅は、老朽化が進んでいるため、2033（令和15）年度～2042（令和24）年度を目途に入居状況等を踏まえて、A棟～D棟を統合することで施設面積の削減を検討します。

**■実施予定時期**

施設名称	延床面積 (㎡)	主要棟 建築年度	短期 (2023～2032)	中期 (2033～2042)	長期 (2043～2061)
六貫山町営住宅 (A棟)	2,592	1973	→	統合	
六貫山町営住宅 (B棟)	1,640	1974	→	統合	
六貫山町営住宅 (C棟)	1,693	1975	→	統合	
六貫山町営住宅 (D棟)	2,177	1976	→	統合	

## (8) スポーツ系施設

### ■対象施設（4施設）

総合体育館、運動公園、運動公園第2グラウンド（弓道場）、屋内温水プール
-------------------------------------

### ■目指すべき施設のあり方

スポーツ系施設は、町民がスポーツを行う施設です。利用状況の実態や町民ニーズ等を踏まえつつ効率化を図ることで、より高い空間を整備し、スポーツの振興、町民福祉の増進を推進していきます。

### ■現状と課題

- 総合体育館は、雨漏りが発生する等、老朽化が進行しています。また、避難所に指定されていますが、空調設備の故障が多い状態となっています。
- 運動公園は、老朽化が進んでおり、また、トイレ等がバリアフリーに対応していません。
- 運動公園第2グラウンドは、老朽化が進んでおり、また、建物やトイレ等がバリアフリーに対応していません。
- 屋内温水プールは、2021（令和3）年度に建設された比較的新しい施設であり、施設整備・管理運営事業を民間事業者へ委託しています。

### ■再編手段の内容

- 総合体育館は、定期的に修繕を行いながら、耐用年数の47年目を迎える2040（令和22）年度を目途に更新を検討します。
- 運動公園は、定期的に修繕を行いながら、耐用年数の50年目を迎える2033（令和15）年度を目途に更新を検討します。
- 運動公園第2グラウンドは、すでに耐用年数を超えているため短期の期間内に更新を検討します。
- 屋内温水プールは、耐用年数の50年目を迎える2071（令和53）年度を目途に更新を検討します。また、施設整備・管理運営事業の事業期間である2036（令和18）年度を目途に施設の方針を検討します。

### ■実施予定時期

施設名称	延床面積 (㎡)	主要棟 建設年度	短期 (2023~2032)	中期 (2033~2042)	長期 (2043~2061)
総合体育館	6,639	1993	→	更新・維持 (単独)	
運動公園	260	1983	→	更新・維持 (単独)	
運動公園 第2グラウンド	169	1985	更新・維持 (単独)		
屋内温水プール	5,554	2021	→	→	更新・維持 (単独)

## 第6章 モデルケースにおける再配置の検討

### 01. 目的

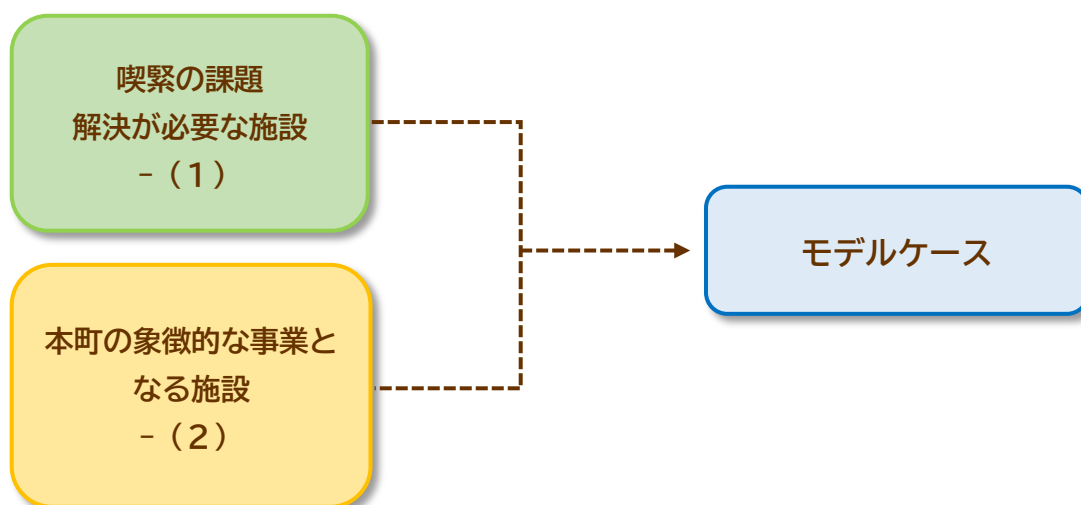
今後の再編計画の推進及び事業化に向けて、計画の前期（2031（令和13）年度まで）において優先的に検討を進めるべき事業を選定し、延床面積の削減や公共サービスの向上等を実際に検討し、再編による効果や具体的なメリット、課題・留意点を明らかにすることを目的とします。

なかでも、更新・維持や複合化といった再編手段においては、具体的にどの場所で再編するかという再配置の考え方も合わせて検討します。

### 02. モデルケースの抽出

第4章において、一次評価が安全性、機能性共に平均よりも劣ると評価された「D（存続の必要性を検討）」の施設については、喫緊の課題を解決するために再編の検討が必要であり、モデルケースとして抽出します。

また、本町のまちづくりの動向を踏まえ、比較的早期に実施が見込まれる事業についても、検討の必要性があるためモデルケースとして抽出します。



## (1) 喫緊の課題解決が必要な施設

一次評価の結果が「D評価（存続の必要性を検討）」となった施設は下表のとおりです。

最終評価が「複合化」となった施設については、他施設との複合化を検討する必要があるため、周辺施設の状況を踏まえ、モデルケースとして富貴支所と大足老人憩の家を抽出します。

### ■一次評価の結果が「D（存続の必要性を検討）」となった施設

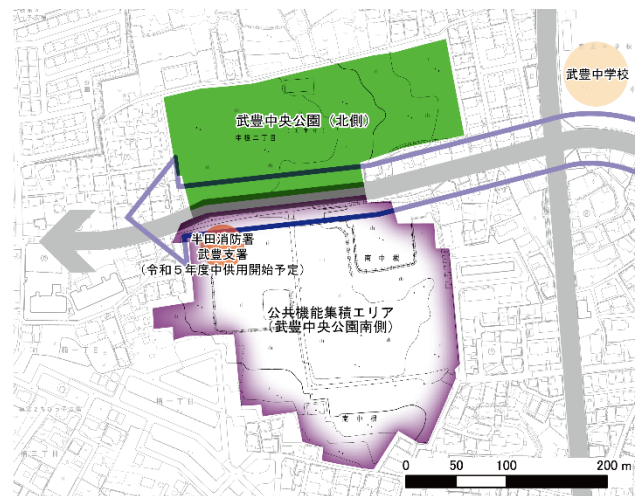
施設名称	経過年数	延床面積 (㎡)	最終評価
おおあし児童館	32年	349.05	更新・維持
富貴支所	43年	71.00	複合化
くすのき児童館	39年	355.20	更新・維持
大足老人憩の家	41年	469.00	複合化
第2分団詰所	41年	130.87	更新・維持（単独）

## (2) 本町の象徴的な事業となる施設

武豊中央公園南側は本町の最上位計画である第6次武豊町総合計画において、武豊中央公園（北側）とともに公共交流拠点に位置付けられています。さらに、名鉄知多武豊駅西グランドデザインにおいても、公共機能集積エリアとして役場庁舎を含む公共施設が集積し、様々な目的で住民が集い、豊かな交流が育まれるエリアと示されています。

上位関連計画での位置付けを踏まえ、役場を本町の象徴的な事業となる施設として抽出します。

武豊中央公園・公共機能集積エリア



(出典) 名鉄知多武豊駅西グランドデザイン

### ■最終評価が「更新・維持（集約）」の施設一覧

施設名称	経過年数	延床面積 (㎡)
役場	34年	7029.00
保健センター	37年	1708.61
図書館	36年	2740.69
味の蔵たけとよ	9年	311.10

## 03. モデルケースにおける再配置の検討

### (1) モデルケース① 富貴支所、南部子育て支援センター等の複合化

公共施設サービスの向上に対応するため、富貴支所と隣接する南部子育て支援センター等との複合化による延床面積の削減を検討します。

#### ①対象施設の現状

##### ■対象施設の概要

施設名称	富貴支所	南部子育て支援センター	富貴児童館
用途地域	第二種中高層住居専用 地域	第二種中高層住居専用 地域	第二種中高層住居専用 地域
建蔽率/容積率	60% / 150%	60% / 150%	60% / 150%
敷地面積 (㎡)	283.78 ㎡	3,223.59 ㎡	南部子育て支援センタ 一敷地内
延床面積 (㎡)	71.00 ㎡	261.91 ㎡	261.25 ㎡
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造
階数	地上1階	地上2階	地上1階
建設年度	1979年度 (昭和54年度)	2011年度 (平成23年度)	2011年度 (平成23年度)
経過年数	43年(2022年度時点)	11年(2022年度時点)	11年(2022年度時点)
避難所	指定なし	指定なし	指定なし
開館時間	8:30~17:15	9:00~12:00、13: 00~16:00	10:00~17:00
休館日	土日祝、 12月29日~1月3日	土日祝、 保育園の休みの日	月曜日、 12月28日~1月4日

##### ■対象施設の機能

- 富貴支所は、戸籍や住民基本台帳に関する受付および証明事務、印鑑登録および証明事務、武豊町税および手数料、使用料、水道料金等の収納、汲み取り券の販売および受領を行っています。
- 南部子育て支援センターは、妊娠前から出産・子育て（育児）に関する総合的な相談を行っています。
- 富貴児童館は、自由遊びや手遊び、絵本の読み聞かせ、簡単な親子の遊び等を行っています。



②実現に向けた今後の検討事項

■再編・再配置の方針

- ・富貴支所を富貴児童館、南部子育て支援センターと複合化します。その際に、富貴児童館は将来的に民営化することを見据えて、単独運営可能となるよう動線を確保します。

■対象施設の再配置（案）と整備の進め方



■再編・再配置による効果

- ・ 富貴児童館は将来人口推計を基に、児童数が減少することが見込まれるため、現況規模（＝261.25㎡）よりも小さい200㎡程度に床面積を削減することを想定します。
- ・ 富貴支所の延床面積71㎡を削減します。
- ・ 上記より、延床面積が約132㎡、約22%（施設※比）、約0.1%（対象施設総量）の削減となります。

（※施設：富貴支所、南部子育て支援センター、富貴児童館の総延床面積）

■再編におけるメリット

- ・ 富貴支所の跡地を子育て支援センターの駐車場と一体的に活用することで、駐車場を広く確保することができます。
- ・ 富貴支所と南部子育て支援センターを複合化することにより、様々な目的、世代の人が施設を利用することになるため、多様な交流がうまれることが期待できます。

■課題・留意点

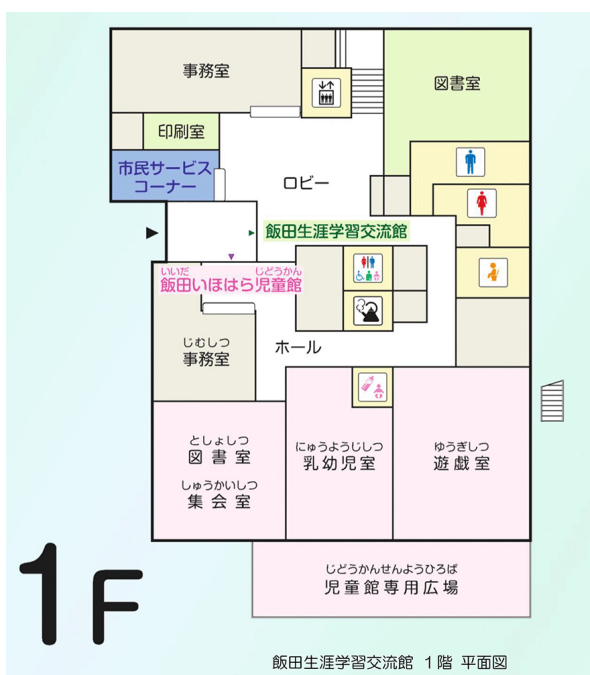
- ・ 富貴支所と南部子育て支援センターの複合化により、多目的な機能を持つ施設となることとなるため、利用者別の動線の確保が必要です。
- ・ 施設管理者業務・執務スペースについて、各々の管理者が使いやすいスペースの確保が必要です。

（参考事例）

➤ 飯田 生涯学習交流館（静岡市）

令和3年7月1日に新館がオープンし、児童館が併設され、親子や児童が楽しく集える憩いの場、地域活動の拠点・交流の場として、地域に親しまれる交流館を目指しています。

※市民サービスコーナー、飯田いほはら児童館を併設



## (2) モデルケース② 高齢者生きがいセンター・大足老人憩の家の複合化

町民ニーズの変化と施設の老朽化の進行に対応するため、高齢者生きがいセンターと大足老人憩の家の複合化による延床面積の削減を検討します。

### ①対象施設の現状

#### ■対象施設の概要

施設名称	高齢者生きがいセンター	大足老人憩の家
用途地域	工業地域	準工業地域
建蔽率/容積率	60% / 200%	60% / 200%
敷地面積 (㎡)	855.81 ㎡	2,114.00 ㎡
延床面積 (㎡)	623.10 ㎡	469.00 ㎡
構造	軽量鉄骨造	鉄骨造
階数	地上2階	地上2階
建設年度	1993年度(平成5年度)	1981年度(昭和56年度)
経過年数	29年(2022年度時点)	41年(2022年度時点)
避難所	指定なし	指定あり
開館時間	9:00~16:30	8:30~22:00
休館日	土日祝、 12月28日~1月4日	日曜、祝日 12月29日~1月3日

#### ■対象施設の機能

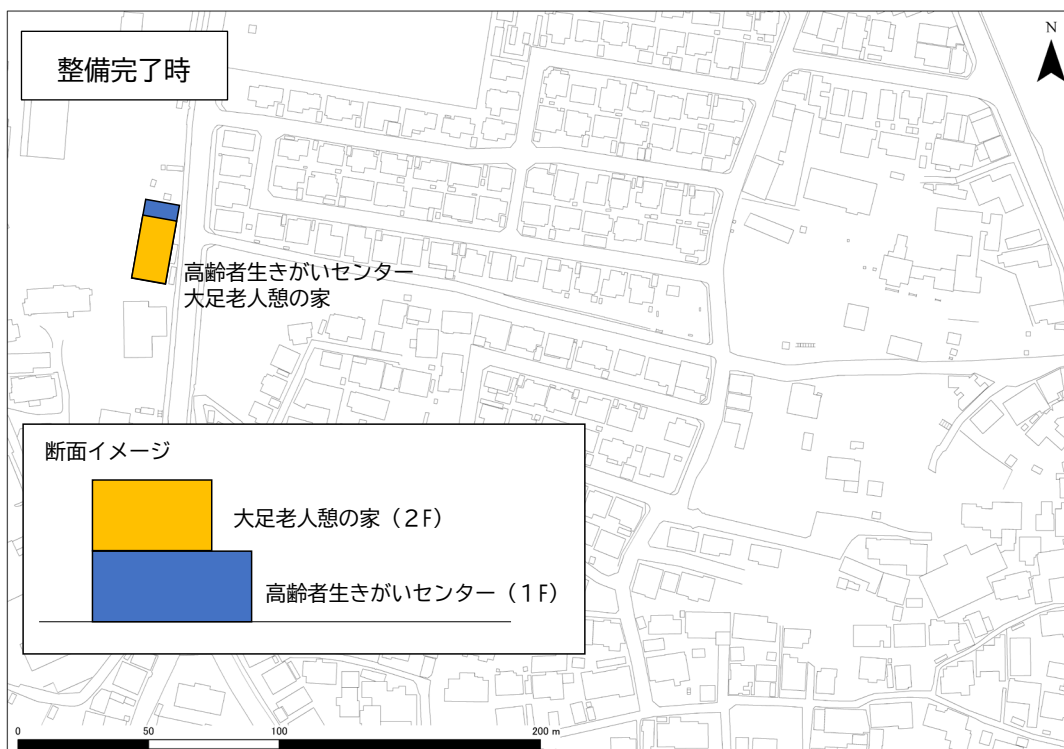
- 高齢者生きがいセンターは、シルバー人材センターによって高齢者の生きがいを高めるための就業機会の提供および職業相談、健康保持のための相談・指導、老人福祉関係団体の活動を行っています。
- 大足老人憩の家は、高齢者の身近な健康づくりの場として憩いのサロン等を開催しています。

## ②実現に向けた今後の検討事項

### ■再編・再配置の方針

- ・大足老人憩の家を高齢者生きがいセンターに複合化します。

### ■対象施設の再配置（案）と整備の進め方



**■再編・再配置による効果**

- ・高齢者生きがいセンターは、評価結果を踏まえて利用状況の評価点が低いことから、現況規模（=623.10 m<sup>2</sup>）よりも小さい400 m<sup>2</sup>程度で建替えすることを想定します。
- ・大足老人憩の家は、評価結果を踏まえて利用状況の評価点が低いことから、現況規模（=469.00 m<sup>2</sup>）よりも小さい300 m<sup>2</sup>程度で建替えすることを想定します。
- ・上記より、延床面積が約400 m<sup>2</sup>、約36%（施設<sup>\*</sup>比）、約0.3%（対象施設総量）の削減となります。  
（<sup>\*</sup>施設：高齢者生きがいセンター、大足老人憩の家の総延床面積）

**■メリット**

- ・高齢者のための施設を1つに複合化することで、連携を取りながら効率的に運営を行うことができます。
- ・利用者にとっても同じ場所でそれぞれのサービスを利用することができるため、利便性の向上につながります。

**■課題・留意点**

- ・大足老人憩の家は避難所機能を維持しながら複合化を行う必要があります。
- ・高齢者生きがいセンターを仮移転させる必要があり、事業期間が長くなることが想定されます。

### (3) モデルケース③ 役場、保健センターの集約

役場をはじめとする公共施設の集約化の可能性を検討します。

#### ① 対象施設の現状

##### ■対象施設の概要

施設名称	役場	保健センター
用途地域	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
建蔽率/容積率	60% / 150%	60% / 150%
敷地面積 (㎡)	8,862.39 ㎡	7,484.00 ㎡
延床面積 (㎡)	7,029.00 ㎡	1,708.61 ㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
階数	地上3階	地上2階
建設年度	昭和63年度 (1988年度)	昭和60年度 (1985年度)
経過年数	34年(2022年度時点)	37年(2022年度時点)
避難所	指定なし	指定なし
開館時間	8:30~17:15 (水曜日は、8:30~19:15)	8:30~17:00
休館日	土日祝、 12月29日~1月3日	土日祝、 12月29日~1月3日

##### ■対象施設の機能

- 役場は、町職員が業務を行うとともに様々な町民サービスを提供しています。
- 保健センターは、育児相談や健康相談、健診（乳幼児健診・がん検診など）、保健センター事業に携わるボランティアの養成等を行っています。

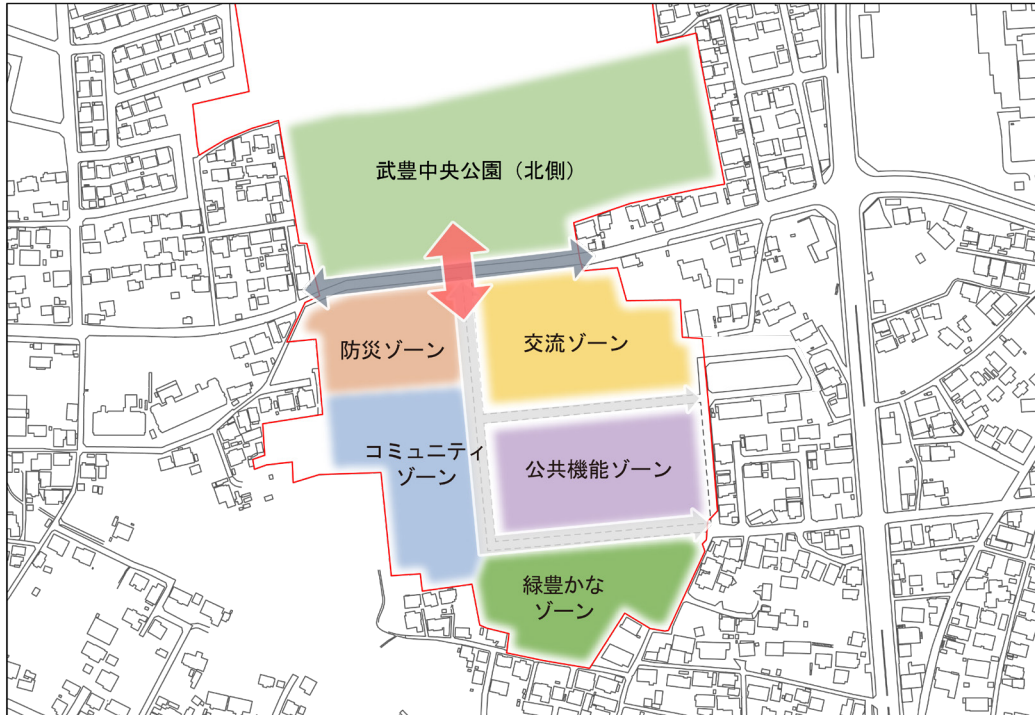


②実現に向けた今後の検討事項

■再編・再配置の方針

- ・役場、保健センターを公共機能ゾーンに集約します。
- ・集約による保健センターの跡地については、近接した公共施設の不足用地の補填や、他の公共施設の移転・集約先の候補地とする等、状況に応じて活用します。

■公共交流拠点のゾーニング図（案）



（出典）名鉄知多武豊駅西グランドデザイン



公共交流拠点のイメージ

■メリット

- ・様々な町民による利用がある施設を集約することで、利用者の利便性が向上するとともに、多様な交流がうまれます。
- ・消防署、防災機能を有する公園、防災コミュニティ施設等と一体となった防災拠点を形成することができます。

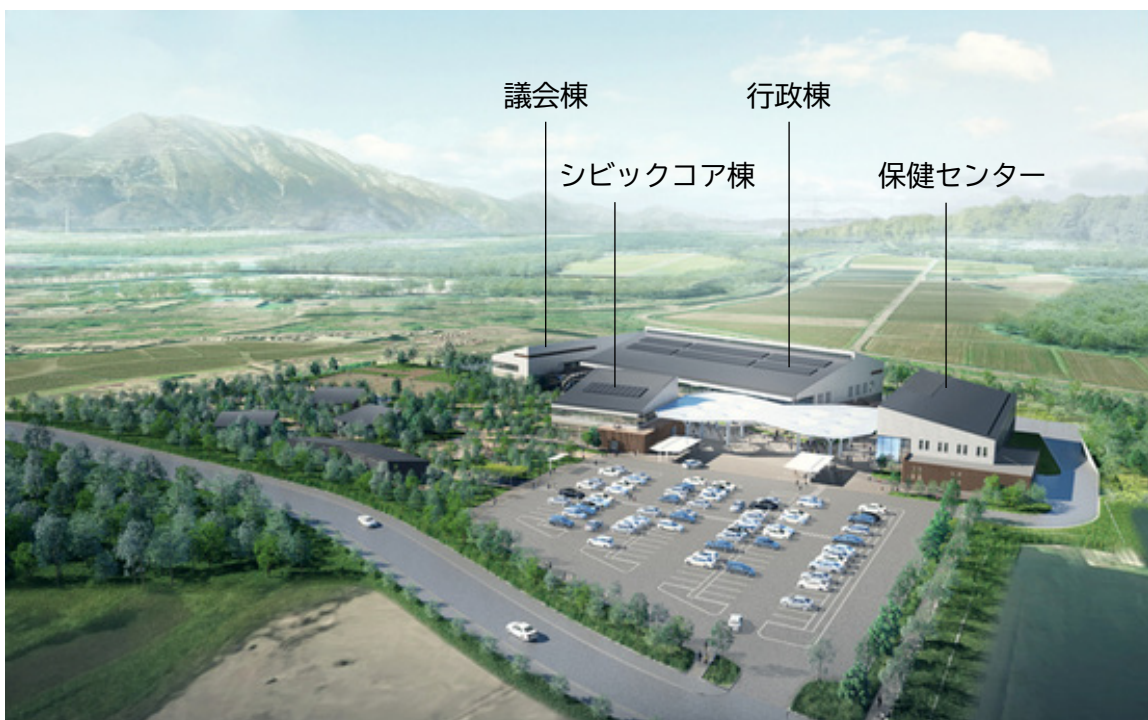
■課題・留意点

- ・周辺一帯の土地利用のゾーニングを検討し、その中で公共施設を建設する用地を決定していく必要があります。
- ・地区計画等による、都市計画手続きが必要となるため、公共施設の建設が可能な用途地域の設定等、建設実現に向けた条件を整理し、関係機関との手続や協議を円滑に進めることが必要です。

(参考事例)

▶ 三重県いなべ市

旧庁舎の老朽化に伴い、新庁舎を計画。行政施設の集約化と商業施設との近接により、“まちづくりの拠点”となることを目指す。行政施設は、庁舎機能をもつ行政棟、議会棟、保健センター、シビックコア棟の4棟を新築にて整備。



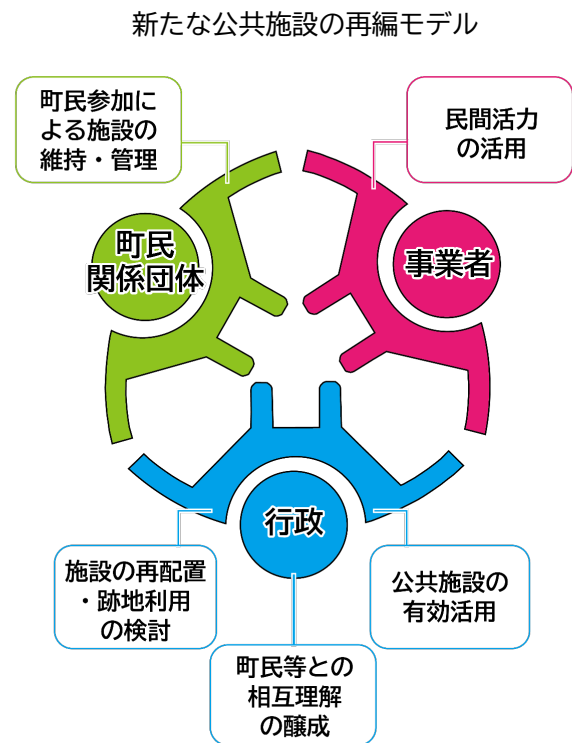


## 第7章 再編の推進に向けて

### 01. 新たな公共施設の再編モデル

公共施設の再編のあり方を検討するにあたっては、行政のみの検討だけではなく、町民や関係団体との相互理解を深め、合意形成をしていくことが必要です。そのため、本計画を推進していくにあたってはワークショップや説明会等により町民や関係団体の意見を収集して検討を進めます。

また、広報や町ホームページ等を活用して、本町の公共施設の総合的な管理に対する考え方や目指すべき姿、施設の有効利用や効率的な管理に向けた取組の方向性について周知・啓発を図ることにより、まちの将来像である「心つながりみんなでつくるスマイルタウン」の実現に向けて、行政や町民、事業者等と協働しながら事業を進めていくことを基本とした武豊町らしい新たな公共施設の再編モデルを構築します。



### 02. 行政の役割

#### (1) 計画の推進体制の構築

公共施設の総合的かつ計画的な管理を効果的に実施していくため、計画を総合的にマネジメントする部署にて、公共施設に関する情報を一元的に管理するとともに、計画の進捗状況を定期的に検証し、所管部署との調整、全庁的な意思決定のためのとりまとめを行います。

また、計画を実行する管理部署と所管部署が連携を密にとりながら、確実な計画実行ができるような体制を構築します。

#### (2) 個別施設の再配置の検討

個別施設の再編のあり方を検討する上では、施設の立地場所については、周辺環境との関わりや本町の人口重心の位置、周辺施設の立地状況等を踏まえて、施設特性に合った適切な位置を検討します。

### (3) 再編と合わせた跡地活用の検討

再編手段の実施により、施設機能が廃止、あるいは集約化や複合化により移転する施設の敷地については、利用策のない跡地として残ることが懸念されます。跡地として残ることがないよう、地域住民のニーズを踏まえながら、周辺の公共サービスとの調整、民間活力の導入の検討等による有効活用策を、再編手段と合わせて検討を進め、敷地を有効に活用します。

### (4) 公共施設の有効活用

公共施設の柔軟な活用方法、利用の促進策として、不特定多数の利用者が利用する施設は、複合化や集約化による利便性の向上やサービスの充実等を行うことで利用を促進するとともに、学校等の特定の利用者のみが利用している施設については、町民に向けて積極的に地域開放等を行うことで施設の有効活用を図ります。

## 03. 町民・関係団体、事業者の役割

### (1) 町民参加による施設の維持・管理

公共施設を通じた地域活性化に向けて、町民が愛着をもって公共施設の維持管理等に関われるよう、町民との協働による美化活動等の取組を働きかけていくとともに、町民参加による公共施設の維持管理・運営支援についても検討します。

### (2) 民間活力の活用

再編を進める上での事業手法の検討においては、民間企業との連携を進め、PFI<sup>※3</sup>や指定管理者制度等の民間の資金やノウハウを用いるPPP<sup>※4</sup>の導入を働きかけるとともに、公共施設のリノベーションや民間施設の活用等のさらなる公共施設サービスの向上に向けた民間活力の活用を視野に入れて検討します。

### (3) 公共施設の利活用

公共サービスのあり方だけでなく、観光産業等、他分野との連携により、交流人口の増加等に向けて公共施設を有効活用して、まちの活性化を図る取組を促進します。

また、公共施設の多目的利用や機能の複合化により施設の付加価値を高めると同時に、町民や関係団体が主体となり、公共施設の利活用について検討する組織等の立ち上げを働きかけます。

### 用語解説

※3 PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）：

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

※4 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）：

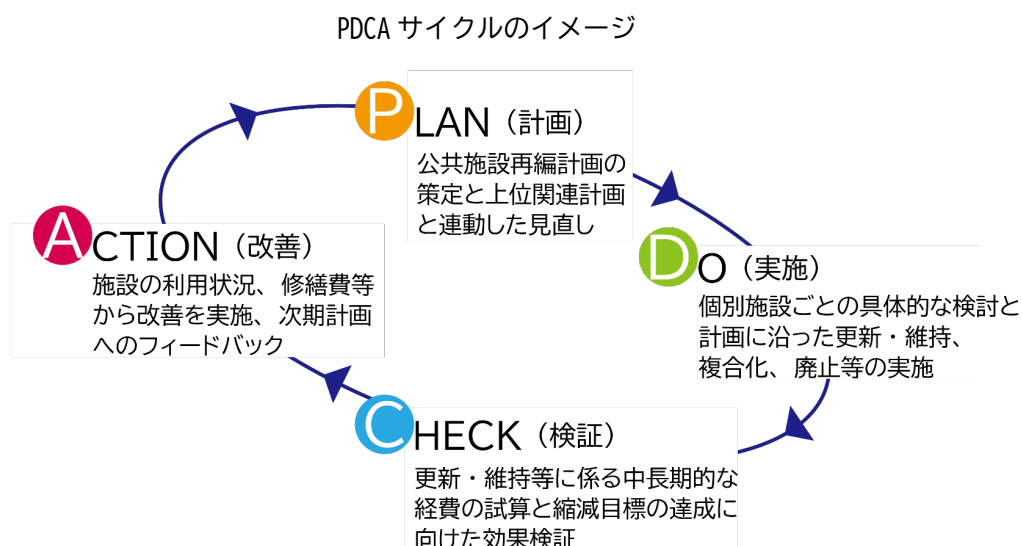
公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。PFIはPPPの代表的な手法の1つ。

## 04. 計画の見直し方針

### (1) 計画の見直し方針

本計画は2061年度（令和43年度）までを見据えた37年間の計画であり、計画期間内にも自然災害の発生や社会情勢・町民ニーズ等の変化が起こることが想定されます。これらへの対応をしていく必要があるため、PDCAサイクルに基づいて定期的に見直しを行い、実現性・実行性を確保した計画とします。

PLAN（計画）では、本計画の策定後についても上位関連計画と連動して見直しを実施します。DO（実施）では、個別施設ごとに具体的な検討を進め、計画に沿った更新・維持、複合化、廃止等の再編を実施します。CHECK（検証）では、更新・維持等に係る中長期的な経費の試算と縮減目標の達成に向けた効果検証を実施します。ACTION（改善）では、施設の利用状況、修繕費等から改善を実施し、計画の見直し時に反映します。さらに、計画見直し時には、個別施設計画や各施設の取組内容を公共施設再編計画へフィードバックし、全体の施設マネジメントに取組みながら、魅力あるまちづくりを進めます。



### (2) 情報管理・共有化

公共施設の総合的な管理にあたっては、施設の利用状況や修繕費等に関するデータを継続的に更新し、情報の一元管理と共有化を図ります。